



2011

SAGA SHINKIN BANK

さがしんきんの素顔
ディスクロージャー

街角で出会う、おっらかな やさしい笑顔

十数年前

町内の川の中から、小さな、小さなえびすさんが見つかりました。

その美しさに魅せられた商店街の人たちが

おおらかなえびすさんとして復元しました。

その名も「ゆめこいえびす」

街に夢と活気を取り戻し

なくしたものが出てくるといって

縁起もののえびすさん！

佐賀信用金庫本店の一角に

鎮座されております。

佐賀は、えびすさんの街です。

街のここかしこに、たくさんのおえびすさんがおられます。

えびすさんを大事に、そして街をきれいにいたしましょう。



目 次

| | |
|----------------------|----|
| ■ プロフィール | 3 |
| ■ ごあいさつ | 4 |
| ■ 経営理念・経営方針 | 5 |
| 経営理念 | |
| 経営方針 | |
| 佐賀信用金庫法令等遵守宣言 | |
| 内部統制に関する体制の整備 | |
| 反社会的勢力に対する基本方針 | |
| 利益相反管理方針の概要 | |
| 地域金融円滑化のための基本方針 | |
| ■ 地域貢献への取り組み | 9 |
| 佐賀信用金庫と地域社会 | |
| 信用金庫の特性 | |
| 預金に関する事項 | |
| 貸出金に関する事項 | |
| 取引先への支援等 | |
| 顧客ネットワーク化の取り組み | |
| 文化的・社会的貢献に関する事項 | |
| その他 | |
| ■ 平成22年度の事業の概況 | 21 |
| 金融経済環境 | |
| 平成22年度の業績 | |
| 今後対処すべき課題 | |
| 最近5年間の主要な経営指標の推移 | |
| 自己資本の充実の状況 | |
| 信用金庫法にもとづくリスク管理債権の状況 | |
| 金融再生法にもとづく資産査定状況 | |
| 新地域密着型金融推進計画の策定について | |
| ■ 経営管理体制 | 37 |
| 役員 | |
| 組織図 | |
| 沿革 | |
| 総代会 | |
| リスク管理体制 | |
| 法令遵守の体制 | |
| 金融ADR制度への対応 | |
| セキュリティーポリシー | |
| プライバシーポリシー | |
| ■ 業務のご案内 | 46 |
| 金庫の主要な事業内容 | |
| 預金業務 | |
| 融資業務 | |
| その他の業務 | |
| ■ 財務資料 | 51 |
| 財務諸表 | |
| 諸経営指標 | |
| 預金の状況 | |
| 貸出金の状況 | |
| 有価証券の状況 | |
| 有価証券、金銭の信託の時価等情報 | |
| 貸倒引当金の内訳、貸出金償却額 | |
| 会計監査人による監査 | |
| その他 | |
| 退職給付債務、退職給付費用等 | |
| ■ 店舗ネットワーク | 64 |
| ■ 主な手数料 | 65 |
| ■ 開示項目一覧 | 66 |

プロフィール



(平成23年3月31日現在)

創 立／昭和24年10月15日
 本 店／佐賀市中央本町8番10号
 店 舗 数／14店舗
 会 員 数／10,553名
 出 資 金／183百万円
 役職員数／158名(常勤)
 男子101名 女子57名

営業地区

佐賀県／佐賀市、鳥栖市、多久市
 唐津市、伊万里市、武雄市
 鹿島市、小城市、嬉野市、神崎市
 神埼郡、三養基郡、杵島郡
 藤津郡、東松浦郡、西松浦郡
 福岡県／大川市

ごあいさつ



皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧、お引き立てを賜り、誠にありがたく心より厚く御礼申し上げます。

本年もここにディスクロージャー誌「さがしんきんの素顔 2011」を作成いたしました。本誌では当金庫の経営方針、業務内容、財務内容や地域貢献への取り組み等をご案内しております。皆様方に当金庫をより一層ご理解いただくための参考になれば幸いに存じます。

平成23年度は、東北地方の復興需要として国全体における耐久消費財の消費や固定資本投資は一定の増加が見込まれますが、それ以外の分野においては需要の一時的な低下が懸念されます。当金庫の経営基盤である佐賀県では震災の直接的な被害はなくとも、家計支出の低迷やサプライチェーンの断絶による生産の落ち込みが、企業の収益を下押しすることが想定されます。

こうしたなか当金庫におきましては、地域の金融機能を維持することを使命と考え、既存・新規の顧客を問わず、中小企業および地域の皆様のニーズの把握に注力し、円滑な金融の実現に取り組む所存であります。そのために、法令等を遵守し適切な顧客との関係を築くための管理体制を構築するとともに、多様な顧客のニーズに的確に対応できる人材の育成に尽力してまいります。

今後ともより一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成23年7月

理事長 大坪 豊

経営理念・経営方針

地元のために、みんなのために生まれた
金融機関がしんきんです。

経営理念

当金庫は、昭和24年創業以来「地域社会の繁栄に貢献する」という理念のもと皆様から愛され親しまれる信用金庫になるよう歩んで参りました。この理念である相互扶助の精神を念頭におき協同組織の金融機関としての社会的役割を全うすべく邁進してきた結果、皆様の温かいご支援に支えられ現在に至ることができたと思っております。当金庫が長期的に発展していくためには、信用金庫の原点に立ち返って、会員の皆様からの支持と信頼関係を確立し、地域社会との共存共栄を図る必要があります。

当金庫は、永年の歴史に裏付けられた地域の皆様からの「信用」を大切にしつつ、時代をリードする「地域の金融機関」として、従来以上に積極的な経営を目指しています。

経営方針

信用金庫の独自性を発揮し、経営基盤の強化とともに総合リスク管理を徹底させ、資産内容の充実と自己資本の強化に努め、地域に存在感、信頼感のある金融機関として存続するためのテーマとして

- 1 公共的使命の重大性を自覚し預金の増強と融資の適正を図る。
- 2 常に会員一般取引者並びに役職員の利益を尊重し和協一致基本方針の達成に努める。
- 3 創意と改善を怠らず経営の健全と永久の発展を図る。

の3つを掲げお客様の信頼と期待にお応えする所存です。

佐賀信用金庫法令等遵守宣言

私ども佐賀信用金庫の役職員は、「お客様から信頼される地域金融機関」を目指し、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、高い倫理観を持ち、法令等遵守を経営の最重要課題とし、業務に取り組んでまいります。

ここに、法令等遵守重視の企業風土を確立する為、役職員総意の下に「佐賀信用金庫法令等遵守宣言」を策定し、その理念を役職員一人ひとりが理解し、遵守する事を誓います。

- 1 佐賀信用金庫の経営陣は、法令等遵守重視の企業風土を確立する為、中心的役割を担い率先垂範し企業倫理と遵法精神に則った経営にあたります。
- 2 佐賀信用金庫の役職員は、公共的使命と社会的責任を自覚し、常に高い倫理観（良識・常識・見識）を持ち、社会規範に則り、誠実且つ公正を旨とし業務に取り組みます。
- 3 佐賀信用金庫の役職員は、お客様との金融商品取引業務に際して、法令等に基づく適正な処理を行うため、法令等や金融商品取引業務に関する知識の向上に努めます。
- 4 佐賀信用金庫の役職員は、経営情報の適切な開示に努めるとともに、お客様に関する情報の取扱いに細心の注意を払い、外部への情報漏洩防止に努めます。

「内部統制に関する体制の整備」について

金庫が営む業務に関する態勢の整備を役職員全体に周知させ、金庫業務の健全性・適切性を確保する事を目的とし、信用金庫法施行規則第23条に基づき、平成19年7月20日の理事会において、内部管理基本方針を定め決議しております。その概要は以下のとおりです。

1 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令等の遵守に係る「佐賀信用金庫行動綱領」とこれに基づく「法令遵守の手引」「法令等の事例集」「法令遵守年度実施計画表」を策定し、役職員が法令及び定款を遵守する為の行動規範を定めると共に、法令等遵守の主管部署を法務部と定め、各本店毎に法令遵守担当者及び法令遵守総括責任者を配置し、法務部と連携を図って指導教育しております。

また、公益通報者保護規程を制定し、法令等遵守上疑義のある行為等を知った場合に、直接法令等遵守統括部門の管理者に報告・相談等を行うことが出来るようにしております。

2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・理事の職務執行に係る情報については、文書の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書保存規程」に基づき、適正な保存及び管理をしております。

また、理事及び監事はこれらの文書を常時閲覧することができます。

3 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・「リスク管理基本規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の主管部門を定めるとともに、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を確保しております。

・リスク統括部門である総務部はリスクの状況を定期的に又は必要に応じて随時常勤理事会に報告するものとし、内部監査部門は統括的リスク態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を常勤理事会、理事会及び監事に報告しております。

4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当庫の経営方針及び業務戦略に係る重要な事項については、予め常勤理事会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うようにしております。

・理事会は各担当役員に、効率的な業務遂行体制を決定させるとともに、必要に応じて各部門の現状分析、改善策等を報告しております。

5 監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

・監事は、監査業務の実効性を確保するため、その職務を補助する職員の配置を求めることができ、配置を求めた場合は、常勤理事会において協議のうえ、当該業務等を十分検証できる能力を有する者を配置するようにしております。

6 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項

・監事の職務を補助すべき職員の人事及び業務遂行上の指示命令権は、監事に委譲されるものとし、理事の指揮命令を受けないものとしております。

7 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

・理事は経営に関する重要な事項等について、事態認識後直ちに監事に報告することとしております。ただし、監事が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としておりません。

8 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監事は、職務を適切に遂行するため、理事、会計監査人、内部監査部門、法務部等との緊密な連携を図り、定期的な情報交換を行う等、適正な監査の実施に努めております。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども佐賀信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として謝絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行ないません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

以上

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。))し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 1 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上

地域金融円滑化のための基本方針

佐賀信用金庫は、地域の法人、個人事業主および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1 取組み方針

地域の法人、個人事業主および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様が置かれている状況を十分に理解したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

(1) お客様への経営改善支援を行うための態勢整備

営業店が主体となって、お取引企業から経営改善計画書を提出して頂き、経営改善支援担当部署（平成15年度設置）と連携しながら、経営者と企業の実態把握、課題の抽出、改善策の検討を行い、計画策定後はその進捗管理と助言を行って経営改善を支援しております。

(2) 「金融円滑化ご相談窓口」の設置

全営業店には法人、個人事業主のお客様および住宅ローンをご利用のお客様がより一層相談されやすいよう金融円滑化ご相談窓口を設置しました。（設置日：平成21年12月29日）

(3) お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるための研修

本部職員はもとより融資現場の職員を数多く研修に参加させて能力向上に努めております。（全国信用金庫協会主催、九州北部信用金庫協会主催）

3 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4 苦情相談

お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

佐賀信用金庫 お客様相談窓口

専用電話番号

0120-895-530

（受付時間：営業日の午前9時から午後5時）

以 上

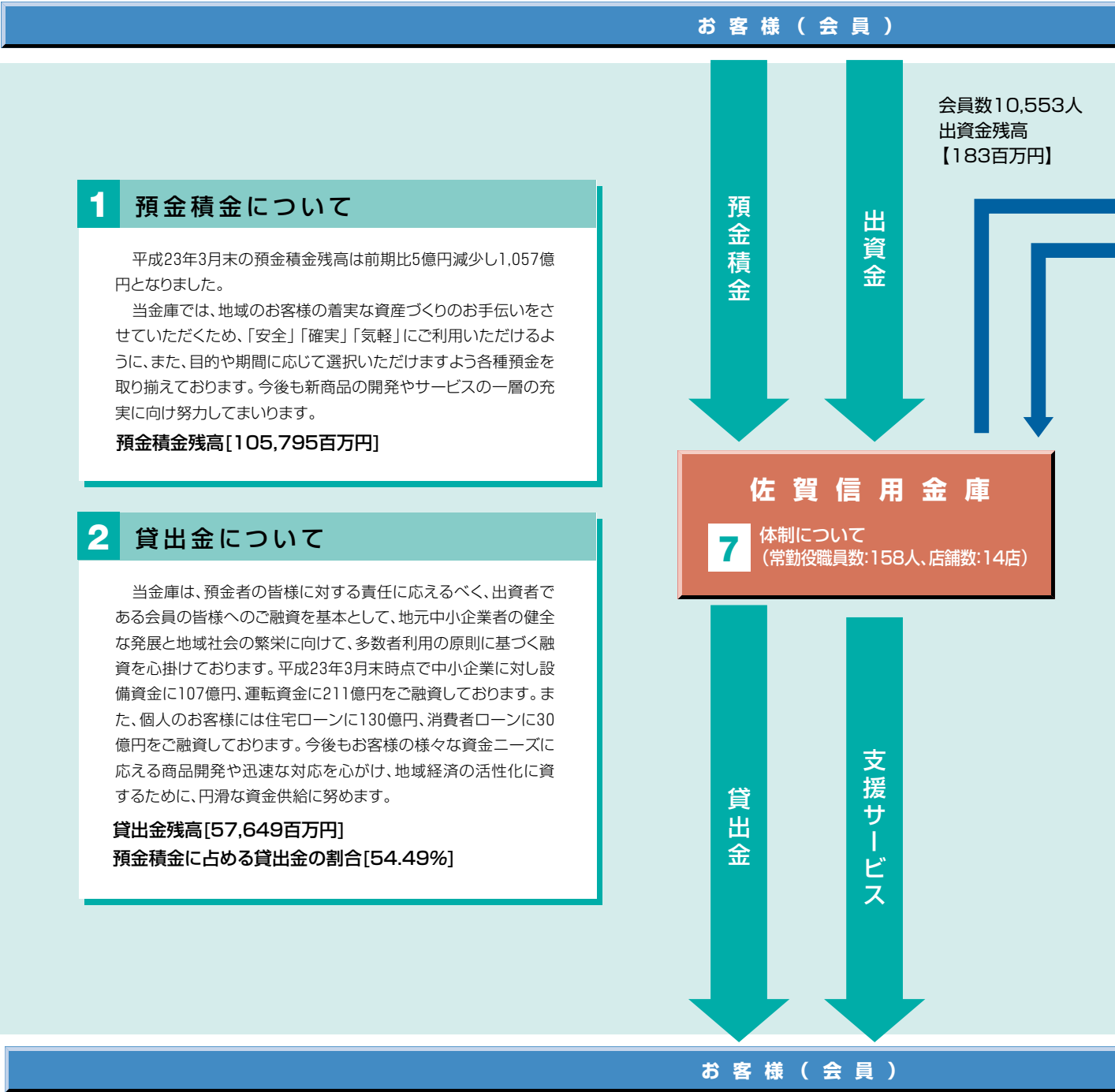
地域貢献への取り組み

佐賀信用金庫と地域社会 地域社会の再生・活性化をめざして

当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、佐賀県および福岡県大川市を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、



事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

※計数は平成23年3月末現在

3 貸出金以外の運用について

当金庫は、お客様の預金をご融資による運用の他に、預け金や有価証券等による運用も行っております。

預け金は前期比9億円増加し226億円となりました。また、有価証券は国債や公社債を中心に債券を購入しており、安全性に配慮した運用に努め、期末残高は前期比23億円増加して278億円となりました。

余資運用残高[52,814百万円] ※余資とは預け金、有価証券等のことです。

4 今期決算について

本業の利益を示す業務純益は、資金利益や国債等債券売却益の減少により、前期比86百万円減少し286百万円となりました。経常利益は、不良債権処理額が減少したこともあり、前期比54百万円減少し75百万円となりました。当期純利益は、償却債権取立益が7百万円増加し、法人税等調整額が減少したことにより、9百万円減少の99百万円となりました。今後も積極的な事業展開と安定的な収益確保により「安心と信頼」のさらなる向上に努めてまいります。

5 取引先への支援等について

当金庫は、業績低下等に苦慮しているお客様に親身になって相談し、業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行っています。平成22年度は16先のお取引先に対し、財務体質強化や経営改善計画書へのアドバイス、経営改善計画の実行状況のフォローアップを行うなど、金銭面だけでなく、生きた支援を心がけており、その結果の債務者区分が2先ランクアップいたしました。また、経営者の異業種交流、親睦を図る場として、「朋友会」(西支店)を昭和62年に発足し、平成21年には鳥栖支店に「朋友会」を発足しました。お客様相互の発展と繁栄のお手伝いをしております。その他ファイナンシャルアドバイザー、宅地建物取引主任者、年金アドバイザーなど専門スタッフを擁しており、お客様への情報サービス、相談業務にお応えしております。

6 文化的・社会的貢献について

1. 文化活動

観光産業の振興と地元商店街の活性化の一環として開催されています「佐賀城下ひなまつり」イベント事業に協力し、本店にて幼稚園児が書いた「ひなまつりの絵画展」を行っています。

2. 環境への取り組み

店周の清掃活動や花壇の整備など「環境美化運動」を実施しています。また、5月中旬からはクールビズを実施し、地球温暖化防止に向けた取り組みを実施しています。

3. 福祉活動

毎年6月「信用金庫の日」に因み、献血活動などを行っています。

4. 地域行事への参加

「栄の国まつり」「鳥栖山笠」「古湯マラソン」など各種の地域行事へ参加しています。

5. スポーツ振興への支援

地区のソフトボール大会やグランドゴルフ大会への参加、インターナショナルバルーンフェスタのサポートスタッフ派遣など各種大会支援を行っています。

6. 寄付

赤い羽根共同募金、更正保護のための寄付金などを贈呈しております。

信用金庫の特性

「この街と生きていく。」これは地域との共存共栄をめざす信用金庫の決意です。

さがしんさんは地域を地盤とし、地域に根を張り、地域とともに歩んでまいりました。
地域経済社会が長期にわたる不況によって疲弊している今こそ、その真価を發揮し「中小企業の支援・育成」、
「地域住民の生活向上」を通じて地域経済の再生・活性化の一翼を担いたいと考えています。

信用金庫とは

信用金庫は、中小企業金融と個人金融の分野を中心に、「相互扶助」という仕組みを活用して事業を行っている非営利組織の金融機関です。また、信用金庫を支えていただいているお客様や会員は、例外なく信用金庫と同じ地域で生活を営み、事業を営んでおります。このように、信用金庫は地域社会と最も密接に結びついた金融機関ですので、地域そのものを持続的に発展させていくという使命を地域社会の皆様と分かち合っています。

信用金庫・銀行・信用組合の違い

同じ金融機関でも、経営理念の違いでそれぞれの組織のあり方が違います。銀行は株式会社であり、株主の利益が優先されます。一方、信用金庫は地域の方々を利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る、相互扶助を目的とした協同組織の金融機関で、主な取引先は中小企業や個人です。利益第一主義ではなく、会員すなわち地域社会の利益が優先されます。さらに、事業地域は一定の地

域に限定されており、地域で集めた資金はすべてその地域の発展に活かされる点も銀行と大きく異なります。信用組合は、信用金庫と同じ協同組織の金融機関ですが、根拠法や会員（組合員）資格が異なります。預金の受け入れについても、信用組合は原則として組合員が対象であるのに対し、信用金庫は制限がないなど業務の範囲も異なります。

信用金庫には次のような取引制限があります

組織は？

しんさんは、公共性を兼ね備えた会員制度による協同組織の金融機関です。一定地域内の中小企業や住民の方々を会員としています。また、ご融資は会員を原則としていますが、会員以外の方々へのご融資（700万円以下）も認められており、預金などはどなたでも広くご利用いただけます。

会員は？

しんさんの事業地域にお住まいの方・お勤めの方・事業所をお持ちの方及びその役員の方なら、会員になっていただくことができます。ただし、しんさんは中小企業のための金融機関ですので、事業者の場合は、従業員が300人以下か、資本金が9億円以下の方が会員になることができます。

地域は？

しんさんは、地域の金融機関ですから、一定の地域内で事業を行っています。地域で集めたお金は、その地域に還元されています。しんさんが、地域密着型といわれるのは、このような制度の特質によるところが大きいといえるでしょう。

大口信用供与規制について

信用金庫は信用金庫法により大企業への融資は制限されています。また同一人及び同一人グループに対する信用供与（貸出金・債務保証等）の限度額も制限されており、当金庫の場合下記のとおりとなります。

- ①同一人自身への信用供与限度額
単体自己資本比率の「自己資本の額」
×25%
- ②同一人グループへの信用供与限度額
単体自己資本比率の「自己資本の額」
×40%

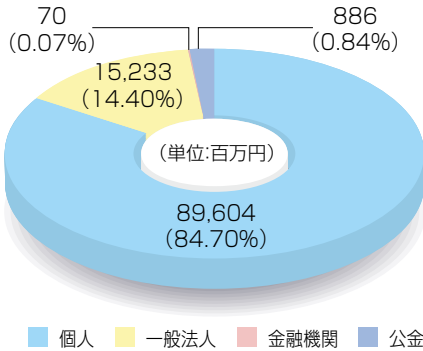
当金庫における①の額は18億円、②の額は29億円となります。なお、平成23年3月末現在において同限度額を超過している融資先はございません。
※同一人グループとは、同一人自身とみなされる親・子・兄弟会社をいいます。

預金に関する事項

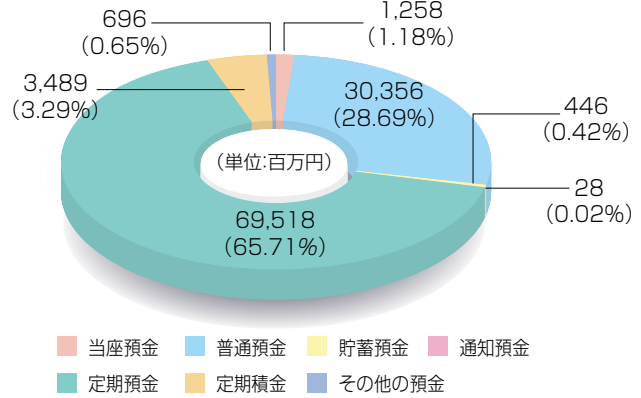
お客様の資産づくりのお手伝いをいたします！

預金積金の状況

● 預金者別金額内訳



● 科目別預金残高



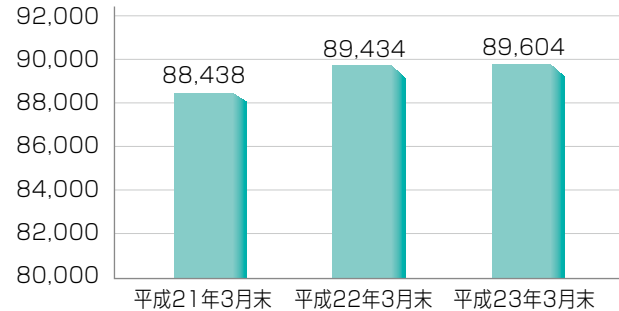
預金積金残高 105,795百万円

● 個人預金残高推移

年金や給料振込等の資金により普通預金の残高が増加し個人の流動性預金は前期比581百万円増加しております。

個人預金は全体としては、前期比170百万円増加の89,604百万円となりました。

(単位:百万円)



がんばれ遠くん応援定期預金2011



- お取り扱い対象 | 個人のお客さま
- ご預金の種類 | スーパー定期預金1年もの
- お預かり限度額 | 10万円～1,000万円未満
- お取り扱い期間 | 平成23年6月1日～平成23年8月31日
- 金 利 | ご契約時の店頭表示金利とし、石川遼選手がジャパングolfツアートーナメントに優勝した場合、1回優勝すると2倍、2回で3倍、3回で4倍、4回以上で5倍の金利を適用します。

ゆめこいえびず定期預金



- お取り扱い対象 | 個人のお客さま
- ご預金の種類 | スーパー定期預金1年もの
- お預かり限度額 | 30万円～1,000万円未満 (ボーナスは10万円から)
- 金 利 | 店頭表示金利+0.02%

※金利情勢により上乗せ幅等が変更となる場合もございますのでご注意ください。
 ※この他、「おもと定期」「年金予約定期」「ポイント定期」など取り揃えております。詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください。

貸出金に関する事項

お客様の資金ニーズにお応えいたします。

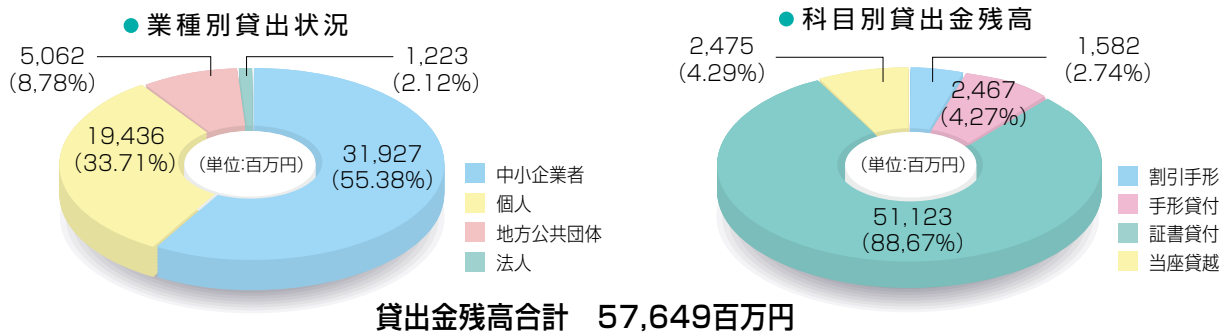
お客様からお預入れいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するため、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しております。

貸出金の状況

1. 業種別・科目別貸出状況

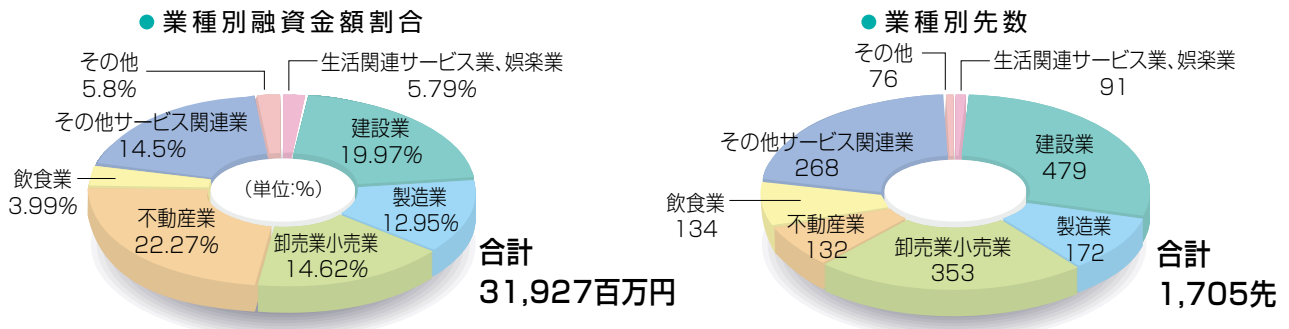
当金庫の主要な取引先は中小企業者向けとして貸出金総額の55.38%を占めています。

また、地域金融機関としてのもうひとつの役割である国民大衆への金融、いわゆる住宅ローンを中心とする個人向け貸出にも力を入れています。



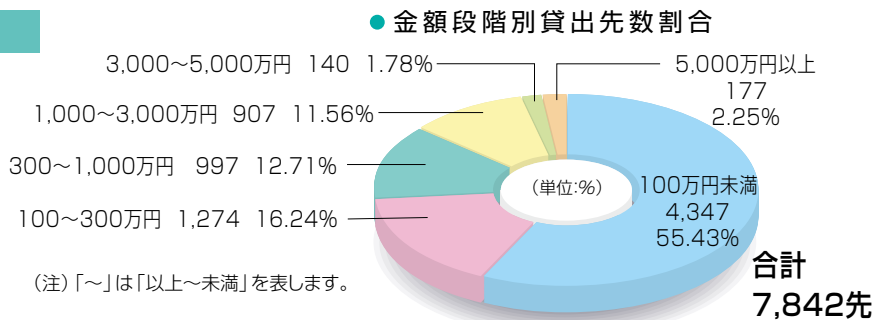
2. 中小企業者向け貸出状況

下記のように、建設業、卸売業小売業、不動産業の取引が多くなっております。



3. 金額段階別貸出状況

貸出先数のうち100万円未満の対象が55.43%占めており、当金庫が中小企業専門金融機関であるとともに、国民大衆のための金融機関であることを示しています。



● 制度資金の取扱状況

制度融資とは、経営合理化および安定強化等を図るため必要な資金の融資を促進するとにより、中小企業の振興、育成、活性化を図ることを目的として創設されたものです。当金庫においては、佐賀県をはじめ市町村制度融資の取扱窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えする取り組みを行っており、平成23年3月末において、**1,020件、3,768百万円**のご利用をいただいております。

● 主な県の制度融資

| 制度名称 | 資金用途等 | 借入条件等 | | |
|---------------|--------------|------------------|-------|-------|
| | | 貸付限度額 | 貸付期間 | 貸付利率 |
| 中小企業振興貸付 | 一般的な運転、設備資金 | 設備(運転含む) 4,000万円 | 10年 | 2.60% |
| | | 運転 2,000万円 | 5年 | |
| 短期運転貸付 | 商品仕入、ボーナス支給等 | 運転 500万円 | 1年 | 2.00% |
| 小規模事業貸付(一般) | 一般的な運転、設備資金 | 運転・設備 1,600万円 | 設備10年 | 2.20% |
| 小規模事業貸付(特別小口) | | 運転・設備 1,250万円 | 運転 5年 | 2.00% |

(注) 貸付利率は、平成23年4月1日現在です。また、信用保証料が0.45%~1.35%以内で別途必要となります。

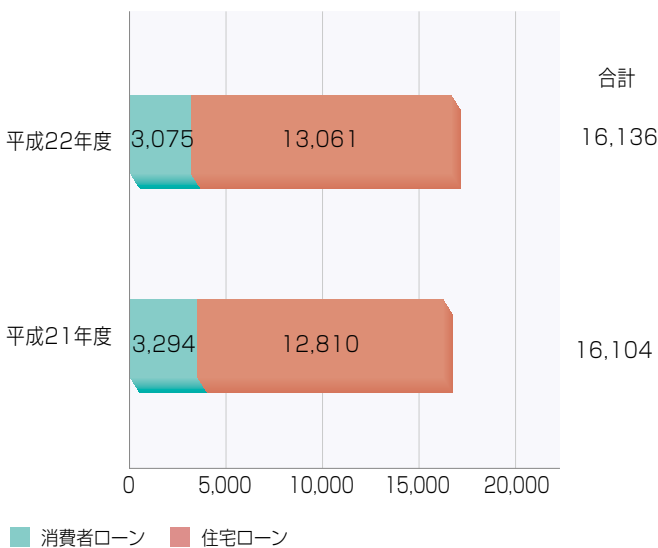
※上記の他、経営安定化貸付、創業支援貸付、経営革新支援貸付等様々な制度がございます。

また、一般保証制度の「設備投資支援資金アタック」「がんばる企業支援資金5000」等のお取扱いも行っております。ご利用に際してのご質問等ございましたら、お近くの窓口までお気軽にご相談ください。

4. 個人向け貸出の状況

当金庫では、さまざまな住宅ローンプランや消費資金向けローンを取り揃えており、住宅資金、教育資金、マイカー購入資金などのご相談・受付から事務処理まで、迅速に対応してまいります。

● 消費者ローン・住宅ローン残高



住宅ローン
住まいる いちばん プラス

ご融資金額 | 最高8,000万円まで
 貸付期間 | 最長35年返済
 資金用途 | 新築・増改築からローンの借換えまで、様々なプランを取り揃えております。

教育ローン 春一番

ご融資金額 | 500万円以内
 貸付期間 | 最長10年
 資金用途 | 入学料、授業料、教育関連資金

さがしん
フリーローン
(モア・ベスト)

ご融資金額 | 10万円以上
300万円以内
 貸付期間 | 6ヶ月以上7年以内
 資金用途 | 自由(ただし事業性資金は除く)



さがしん
フリーローン
(アシスト)

ご融資金額 | 10万円以上
300万円以内
 貸付期間 | 6ヶ月以上7年以内
 資金用途 | 自由(事業性資金も含む)



※詳しくはお近くの窓口まで、お気軽に御相談ください。

取引先への支援等

地域経済の活性化に努めます。

● 取引先への経営改善支援

平成22年度は、業績低下に苦慮されている16先について、業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行い、打開のための改善策、経営改善計画書へのアドバイスをを行うなどの経営改善支援を行いました。その結果、2先の債務者区分がランクアップいたしました。

今後も経営改善支援を継続的に実施し、事業所の再生・活性化に努めます。

| | 期初 債務者数 A | うち経営改善 支援取組み先数 α | (単位:先数) | | | 経営改善 支援取組み率 α/A | ランク アップ率 β/α | 再生計画 策定率 δ/α |
|------------------|-----------------|------------------------|----------------------------------|---------------------------------|--------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|
| | | | αのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 β | αのうち期末に債務者区分が 変化しなかった先数 γ | αのうち再生計画を 策定した先数 δ | | | |
| 正 常 先① | 1,165 | 0 | | 0 | 0 | 0.0% | | — |
| 要 注 意 先 | | | | | | | | |
| うちその他要注意先② | 249 | 14 | 1 | 13 | 14 | 5.6% | 7.1% | 100.0% |
| うち要管理先③ | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | — | — |
| 破 綻 懸 念 先④ | 46 | 2 | 1 | 1 | 2 | 4.3% | 50.0% | 100.0% |
| 実 質 破 綻 先⑤ | 66 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | — | — |
| 破 綻 先⑥ | 26 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | — | — |
| 小計(②～⑥の計) | 393 | 16 | 2 | 14 | 16 | 4.1% | 12.5% | 100.0% |
| 合 計 | 1,558 | 16 | 2 | 14 | 16 | 1.0% | 12.5% | 100.0% |

注)・(注)・期初債務者数および債務者区分は22年4月初時点まで整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含まない。
 ・※経営改善支援取組み先の定義については、これまでと同様ですが、詳細については別紙「経営改善支援取組み先の定義について」を参照。
 ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるものβに含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取組先については本表に含めない。
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。
 ・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

● 創業・新事業への支援に向けた取り組み

企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とし、九州北部信用金庫協会主催の「目利き融資・企業アドバイス講座」に3名「融資渉外講座」に2名が受講しました。

また、佐賀県地域産業支援センターとの情報交換会を開催するなど、今後も同センターとの連携を図り、支援ニーズ発掘のための情報収集活動を図ります。平成22年度は創業・新事業支援融資として10先172百万円の取組支援を行いました。

● 事業再生に向けた取り組み

中小企業支援スキルの向上を目的とし、九州北部信用金庫協会主催の「中小企業支援講座」に2名が受講しました。

また、佐賀県再生支援協議会との連携、協力とその機能の活性化を図り、勉強会を開催するなど積極的な再生支援活動を行っています。

● 担保・保証に過度に依存しない融資の取り組み

商工会議所会員向け無担保ローン「しんきんサポートローン」の取扱いを行っております。また、無担保私募債の引受の実績が今までに1件あり、様々な手法に取り組んでおります。

平成23年3月末実績
 動産・債権譲渡担保融資 3件 231,270千円

● 経営相談業務への取り組み

平成22年11月に信金中央金庫上席主任研究員の針峰実氏を講師に招き、環境変化に挑む中小企業の経営についてのセミナーを開催しました。同セミナーに67名の経営者、後継者の方が参加されました。

● 相談業務・情報提供活動

地域の皆様からご要望のあるさまざまなご相談や情報提供サービスの充実に努めております。「しんきん経営情報」や「楽しいわが家」の配布や当金庫のファイナンシャルアドバイザーによる資産の有効活用等の相談情報提供など、より身近な金融機関として皆様の事業や暮らしのお役に立てますよう努めております。

● 当金庫のファイナンシャルアドバイザーの紹介

| 氏名 | 所属 | 氏名 | 所属 | 氏名 | 所属 |
|-------|-------|-------|-------|------|---------|
| 林田啓義 | 早津江支店 | 元村敬信 | 尼寺支店 | 幸尾高志 | 佐賀医大前支店 |
| 永田利男 | 神野支店 | 野口靖弘 | 大崎支店 | 古賀敏文 | 融資管理部 |
| 高取 勲 | 神野支店 | 松本孝次 | 高木瀬支店 | 中島康夫 | 業務部 |
| 久保英隆 | 西支店 | 園田義治 | 鳥栖支店 | 村島利弘 | 業務部 |
| 大木幸一郎 | 西支店 | 高柳久義 | 天祐支店 | 中島義幸 | 監査部 |
| 三瀬智徳 | 尼寺支店 | 築山慎一郎 | 神埼支店 | | |

(平成23年7月1日現在)

● 金融円滑化法施行の対応について

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法施行に伴い、金融円滑化管理方針を制定しました。また、金融円滑化に関する融資審査、顧客説明等に関する具体的手続き等のマニュアルを定め、金融円滑化ご相談窓口を設置してお客様の相談に対応しています。



顧客ネットワーク化の取り組み

サークルのご紹介

● おもと 万年青会 (年金友の会)

当初、昭和57年に鳥栖支店にて年金受給者でつくる「信寿会」として発会。その後昭和63年に「万年青会」として全店的にネットワーク化されました。

当金庫で年金をお受取いただくと、「万年青会」会員として登録させていただき、メリットいっぱい会員特典がご利用いただけます。

会員特典

1. お誕生日プレゼント

会員全員の方にお贈りしています。

2. 親睦旅行の実施

会員の方を対象とした小旅行を実施しています。

3. 観劇会への無料ご招待

2年に1回、会員全員の方を無料でご招待しています。

4. 優遇金利定期預金「おもと定期」をお取扱しています

お一人様200万円まで。「+0.1%」の1年定期です。

5. 現金自動機(ATM)の利用手数料が無料となります

6. しんきん健康サポートプラン

健康・医療等の電話相談、各種情報提供サービスが無料でご利用できます。

■ しんきん健康ダイヤル

ご自宅のお電話で次のサービスがご利用できます(無料)

- 健康・医療相談
- 介護相談
- 栄養相談
- 公的介護支援相談
- 年金相談
- 全国の医療機関情報
- 健康増進施設情報
- 市町村行政福祉サービス情報
- 在宅介護情報
- 福祉施設情報

(会員数8,104名 平成23年4月現在)

● 釣友会 (ちょうゆうかい)

昭和48年から釣り好きの仲間が集まってにぎやかに年4回釣り大会を行っています!

(キス釣り大会、ハヤ釣り大会、五目釣り大会、フナ釣り大会)
(会員数35名)



● 朋友会 (ほうゆうかい)

昭和62年、西支店にて「しんきんジュニアクラブ」として発会。平成12年5月に「朋友会」と名称変更。平成21年7月に鳥栖支店においても「朋友会」を発会し、活動中。この会の目的は「当金庫に取引を持つ事業経営者及びこれに準ずる者が事業の総合的な改善を図り、地域社会との調和と発展に寄与するとともに、わが国経済の発展と繁栄に寄与すること。」です。この会は、目的を遂げるため次の事業を行っています。

1. 会員の親睦及び相互の啓発向上に資する事業
2. 地域社会との協調と進展を図るための事業
3. 事業の総合的な改善発展を図るための研究会等の事業

4. 地域社会の福祉向上に資するための事業
5. その他この会の目的を達成するために必要と認められる事業

(会員数46名)

● 信友会 (しんゆうかい)

昭和47年7月第1回ゴルフコンペを開催。現在11店舗で9組織、会員数261名で活動中です。この会の目的は、健康の増進とお客様相互の親睦を深めるためです。

文化的・社会的貢献に関する事項

地域とのふれあいを大切にします

● 地域行事への参加

当金庫は地元の金融機関として「栄の国まつり」をはじめ、「富士町健康マラソン大会」「志賀神社秋季例大祭(早津江)」「鳥栖山笠」など各種地域行事への参加をはじめ、バルーンクラブによるバルーン係留などの活動を行っています。

● 「栄の国まつり」へ参加!



● ボランティア活動

1. 献血活動

「6月15日信用金庫の日」に因み、献血活動を実施しました。

- 実施日 6月16日
- 当日98名の方がおみえになりました。
皆様の温かいご協力ありがとうございます!



2. 店周清掃活動、花壇の整備

環境美化運動の一環として、店周の清掃活動や花壇の整備活動などに取り組んでいます。



● トピックス

1. 西支店新築オープン!

●店舗の老朽化に伴い、平成23年1月に西支店を新築しました。

- ・平成22年12月13日 プレオープン
- ・平成23年 1月17日 グランドオープン



2. 「さがしんきん秋のファミリー祭」

平成22年11月13日「さがしんきんピュアボイス委員会」主催により開催しました。

- ・当日は、約600名の方が来場しました。



その他

お客様の利便性向上に努めます

「生体認証機能付ICキャッシュカード」の取扱開始

平成20年10月1日より「生体認証機能付ICキャッシュカード」の取扱いを開始しています。
 キャッシュカード上に偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載し、ICチップ内の情報により取引を行いますので、偽造カードによる犯罪からお客様の大切なご預金をお守りします。
 また、このICチップに生体（指静脈）情報をあらかじめ登録する事により、登録者ご本人である事の確認と、偽造カードではない事の2点をチェックし、より高い安全性を確保する事が出来ます。

お申し込み方法

当金庫の本支店窓口で、お申込みいただけます。
 ご新規でのお申込みのほか、現在お持ちの磁気ストライプカードからの切り替えも可能です。

発行可能口座

普通預金口座（個人のお客様のみご利用いただけます。）

発行手数料

※手数料につきましては、手数料改定に伴い変更する場合がございます。
 ◆ICキャッシュカード発行費用 1,050円（税込）
 ◆生体認証登録費用 2,100円（税込）

※詳しくは窓口にお問合わせ下さい。



ATMによる通帳繰越について

ATMで通帳の繰越ができます。
 繰越ができる通帳の種類は、当金庫が発行しております”総合口座通帳”と”総合口座通帳（万年青）”の2種類です。
 当金庫本支店の店内に設置しておりますATMで通帳の繰越ができます。
 ※店舗外ATM及び一部のATMを除きます。

ご利用日

平日・土曜・日曜・祝日ともにご利用いただけます。

※詳しくは窓口にお問合わせ下さい。

◆総合口座通帳



◆総合口座通帳（万年青）



ATMによる暗証番号の変更手続きのお知らせ

ATMでキャッシュカードの暗証番号が変更できるようになっています。
 最近、キャッシュカードの暗証番号を他人に知られて悪用される被害が増えています。特に「生年月日・電話番号」を暗証番号に利用されている場合、暗証番号を第三者に推測される危険があります。このような番号を使用されているお客様は、早急に変更のお手続きを行うようお願いいたします。

ご利用日

平日・土曜・日曜・祝日ともにご利用できます。

手数料

手数料は無料です。

※詳しくは窓口にお問合わせ下さい。

信用金庫業界の中央金融機関～信金中金

信金中央金庫（略称:信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫業界の中央金融機関です。昭和25年の設立以来、信用金庫業界の総合力を発揮する観

点から各種の金融業務を展開し、皆さまの深いご理解とご支援により、総額31兆円近い資産を有するわが国有数の金融機関に成長いたしました。

～信金中金が、信用金庫業界のために果たしている3つの役割～

1 信用金庫の余裕資金の効率運用

信金中金は、信用金庫からお預かりした預金を、国内外の金融市場や有価証券、さらに貸出によって効

率的に運用し、さまざまな形で信用金庫業界に対して還元しています。

2 信用金庫の業務機能の補完

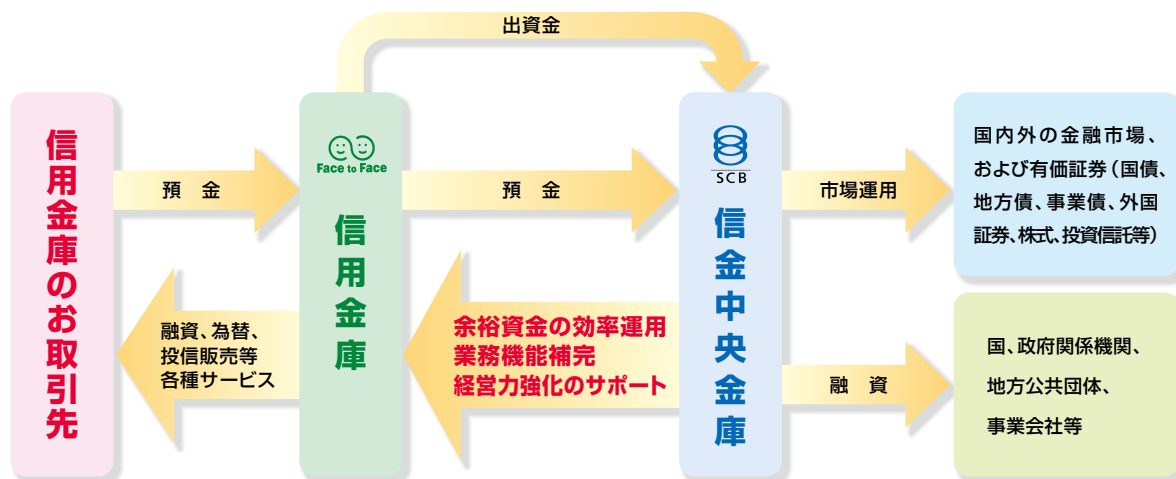
信金中金は、信用金庫業界の中央金融機関として、為替・資金の集中決済や各種業務支援等信用金庫の業務機能の補完を行っています。近年、金融の自由化、グローバル化、IT化等の進展により、信用金庫において、新たな金融商品や金融サービスの販売・提供へ

のニーズが高まっています。しかし、信用金庫がこれらのニーズに対し個別に対応することは困難な場合が多く、信金中金では子会社を含めた信金中金グループ全体で、信用金庫をサポートしています。

3 信用金庫の経営力強化のサポート

信金中金は、信用金庫業界のシンクタンク・コンサルタント・ホームドクターとしての役割を担っており、信用金庫業界のセーフティーネットを運営することにより、信用金庫業界の信用力の維持・向上につとめ

ています。また、ALM支援、有価証券ポートフォリオ分析等を通じて、信用金庫の収益向上・リスク管理支援を行っています。



平成22年度の事業の概況

金融経済環境

近年の日本経済は、政府による経済対策の効果、在庫調整の進展による生産の回復、新興国を中心とした世界経済の回復による輸出の増加などにより、持ち直しの動きを続けていました。しかし、3月11日に発生しました東日本大震災という未曾有の災害により、当面、景気の供給面を中心に大きく下押しすることが懸念されます。

当金庫の営業基盤である佐賀県経済においても、一部の耐久消費財分野においては政策効果の剥落が見られたものの、企業業績は製造業を中心に持ち直しの傾向

にありました。佐賀県は今回の震災の被害を直接には受けておりませんが、個人消費の手控えや域外との取引を通じた企業活動への悪影響が懸念されます。

こうした状況下、金融市場では、原油を中心とした物価上昇圧力に加え国債の増発懸念といった金利上昇材料がある一方で、金融緩和政策の長期化が見込まれることで、市場金利は先行きが不透明な状況にあります。したがって金融機関におきましては、信用コストや金利の上昇リスクへの一層の対策が必要になっています。

平成22年度の業績

主要勘定の状況

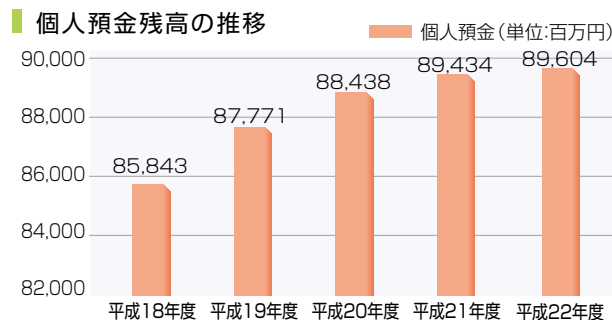
預金

預金残高は前期比564百万円減少し、105,795百万円となりました。定期性預金は公金預金や定期積金が減少したため前期比507百万円減少しました。また、要求性払預金は個人取引の深耕を積極的に行いましたが、法人預金が減少したこともあり57百万円減少しました。総預金に占める個人預金の割合は84.6%（前期末比+0.6%）となりました。

預金残高の推移



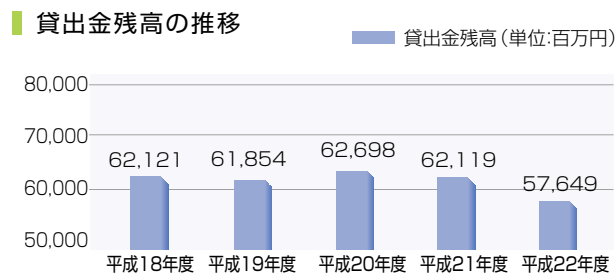
個人預金残高の推移



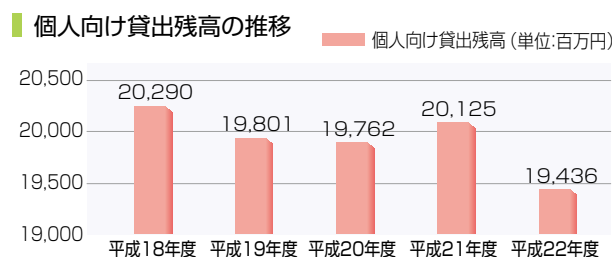
貸出金

貸出金残高は前期比4,470百万円減少し、57,649百万円となりました。地方公共団体への貸出が償還もあり、1,300百万円減少したほか、卸売・小売業への貸出は897百万円減少し、建設業への貸出も813百万円減少しました。

貸出金残高の推移



個人向け貸出残高の推移

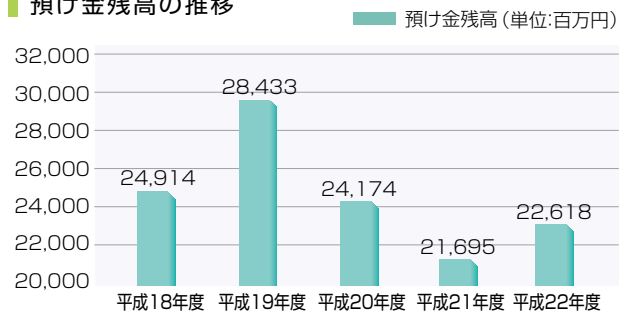


預け金、有価証券

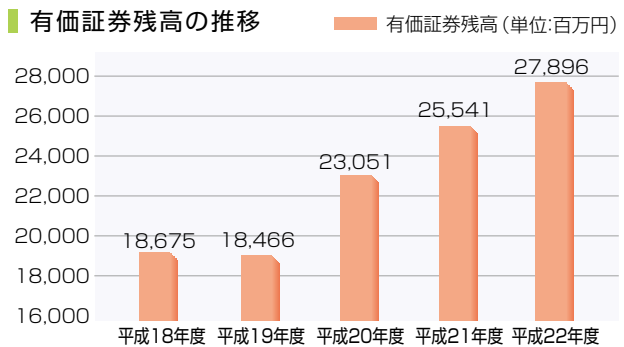
預け金とは、預金の支払準備、手形交換決済資金、為替決済資金の他、余裕資金運用としての定期性預金などで信金中央金庫やその他の金融機関に預けている預金のことです。平成22年度は前期比923百万円増加し、22,618百万円となりました。

有価証券は収益資産であるとともに、現金・預け金に次ぐ支払準備資産となるもので、その運用に際しては流動性、健全性の確保に努めています。平成22年度は前期比2,355百万円増加し、27,896百万円となりました。

預け金残高の推移



有価証券残高の推移



損益の状況

業務純益

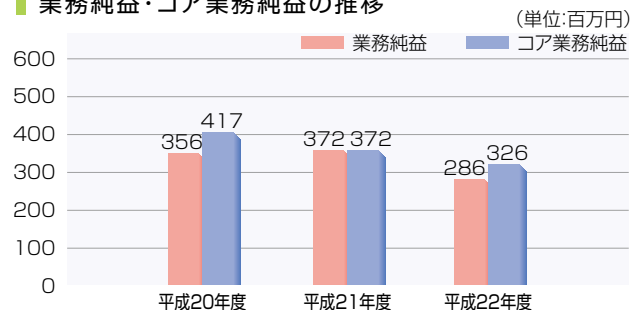
平成22年度の業務粗利益は資金利益の減少や有価証券売買損益の減少もあり前期比58百万円減少しました。また、一般貸倒引当金純繰入額や経費が増加したことから、業務純益は前期比86百万円減少の286百万円となりました。業務純益とは、一般企業でいう営業利益にあたるもので、金融機関の収益力を示す重要な指標です。

また、平成22年度の当金庫のコア業務純益は、前期比45百万円減少の326百万円となりました。業務純益から一般貸倒引当金繰入前、有価証券売買損益控除後のコア業務純益は、金融機関の本来業務による純粋な収益力を表す指標です。また、コア業務純益は不良債権処理のための原資になるものでもあり、不良債権処理能力を測る点でも注目されております。

(単位:百万円)

| 科目 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------------|--------|--------|
| 業務純益①=(②-④-⑤) | 372 | 286 |
| 業務粗利益② | 1,997 | 1,938 |
| うち国債等債券関係損益③ | 12 | △15 |
| 一般貸倒引当金純繰入額④ | 12 | 24 |
| 経費(臨時的経費を除く)⑤ | 1,611 | 1,627 |
| コア業務純益(①-③+④) | 372 | 326 |

業務純益・コア業務純益の推移

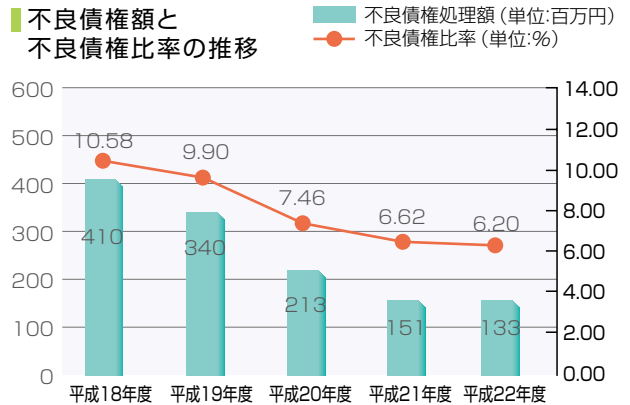


不良債権処理

1990年代以降の長引く景気低迷とデフレの進行は、不良債権問題として金融機関の経営に大きな影響を与えてきました。当金庫は、この不良債権問題を真摯に受け止め、これまでも積極的に不良債権処理を続けてきました。

平成22年度におきましては133百万円の不良債権処理を行い、財務内容の健全化を図っております。

不良債権額と不良債権比率の推移

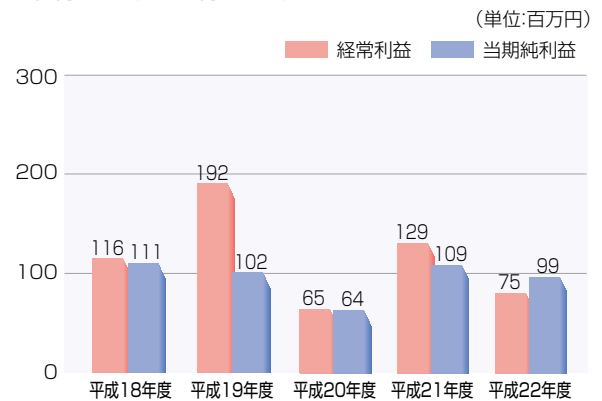


経常利益・当期純利益

経常収益は2,289百万円(前年度比△182百万円、7.36%減少)となり、経常費用は2,213百万円(前年度比△128百万円、5.46%減少)となったことから、経常利益は75百万円(前年度比△54百万円、41.65%減少)となりました。

また、当期純利益は前年度比△9百万円、9.14%減少し、99百万円となりました。

経常利益・当期純利益の推移



自己資本比率

平成23年3月期の自己資本比率は、14.81%となっております。これは、新自己資本比率規制に基づき算定し、国内基準である4%を大きく上回っており、財務

体質の健全性を確保しています。なお、当金庫では、公的資金の注入や優先出資、劣後債の取入れ等による自己資本の積み上げは行っていません。

今後対処すべき課題

平成23年度は、東北地方の復興需要として国全体における耐久消費財の消費や固定資本投資は一定の増加が見込まれますが、それ以外の分野においては需要の一時的な低下が懸念されます。当金庫の経営基盤である佐賀県では震災の直接的な被害はなくとも、家計支出の低迷やサプライチェーンの断絶による生産の落ち込みが、企業の収益を下押しすることが想定されます。

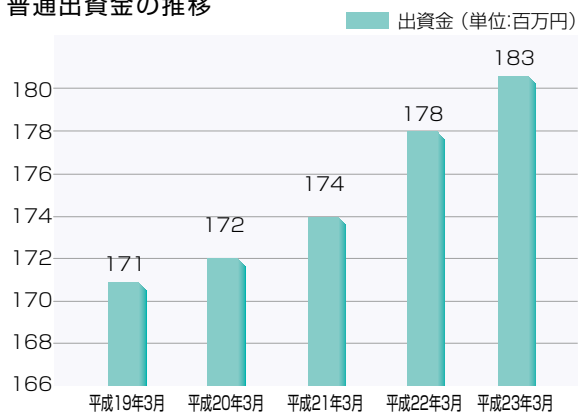
こうしたなか当金庫におきましては、地域の金融機能を維持することを使命と考え、既存・新規の顧客を問わず、中小企業および地域の皆様のニーズの把握に注力し、円滑な金融の実現に取り組む所存であります。そのため、法令等を遵守し適切な顧客との関係を築くための管理体制を構築するとともに、多様な顧客のニーズに的確に対応できる人材の育成に尽力してまいります。

最近5年間の主要な経営指標の推移

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------------------------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益 | 2,531,814 千円 | 2,805,832 | 2,638,870 | 2,471,569 | 2,289,425 |
| 経常利益 | 116,454 千円 | 192,322 | 65,017 | 129,918 | 75,797 |
| 当期純利益 | 111,123 千円 | 102,724 | 64,946 | 109,150 | 99,167 |
| 普通出資総額 | 171 百万円 | 172 | 174 | 178 | 183 |
| 普通出資総口数 | 343 千口 | 344 | 349 | 356 | 367 |
| 会員数 | 10,400 人 | 10,442 | 10,476 | 10,535 | 10,553 |
| 純資産額 | 7,013 百万円 | 7,038 | 7,089 | 7,393 | 7,529 |
| 総資産額 | 112,324 百万円 | 114,701 | 115,362 | 116,181 | 115,862 |
| 預金積金残高 | 102,197 百万円 | 104,905 | 105,716 | 106,360 | 105,795 |
| 貸出金残高 | 62,121 百万円 | 61,854 | 62,698 | 62,119 | 57,649 |
| 有価証券残高 | 18,675 百万円 | 18,466 | 23,051 | 25,541 | 27,896 |
| 単体自己資本比率 | 14.11 % | 14.09 | 14.19 | 14.31 | 14.81 |
| 普通出資に対する配当金 (出資1口当たり) | 20 円 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 普通出資配当率 | 4.0 % | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 |
| 職員数 | 145 人 | 145 | 147 | 151 | 152 |
| 男性 | 101 | 99 | 98 | 98 | 95 |
| 女性 | 44 | 46 | 49 | 53 | 57 |

(注)「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき信用金庫が保有する資産等に照らし自己資本の充実状況が適当かどうかを判断するための基準に基づき算出しております。
当金庫は国内基準に基づき、標準的手法を採用してリスクアセットを算出し自己資本比率を算出しております。

普通出資金の推移



会員数の推移



■ 自己資本の充実の状況

平成22年度の自己資本比率は14.81%となり健全な財務体質を維持しています。

■ 単体自己資本比率（国内基準）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

| 項 目 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---|------------|------------|
| (自 己 資 本) | | |
| 出 資 金 | 178,469 | 183,538 |
| うち非累積的永久優先出資 | — | — |
| 優先出資申込証拠金 | — | — |
| 資本準備金 | — | — |
| その他資本剰余金 | — | — |
| 利益準備金 | 178,469 | 183,538 |
| 特別積立金 | 6,472,538 | 6,570,503 |
| 次期繰越金 | 109,150 | 99,167 |
| その他 | — | — |
| 処分未済持分(△) | △1,231 | △2,175 |
| 自己優先出資(△) | — | — |
| 自己優先出資申込証拠金 | — | — |
| その他有価証券の評価差損(△) | — | — |
| 〔基本的項目〕計(A) | 6,937,397 | 7,034,573 |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 178,368 | 177,703 |
| 一般貸倒引当金 | 115,280 | 140,024 |
| 負債性資本調達手段等 | — | — |
| 負債性資本調達手段 | — | — |
| 期限付劣後債務及び期限付優先出資 | — | — |
| 補完的項目不算入額(△) | — | — |
| 補完的項目計(B) | 293,648 | 317,727 |
| 自己資本総額[(A)+(B)](C) | 7,231,046 | 7,352,300 |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | 771,300 | 771,300 |
| 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの | — | — |
| 期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれに準ずるもの | 500,000 | 500,000 |
| 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額 | — | — |
| 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ/オストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。) | — | — |
| 控除項目不算入額(△) | 771,300 | 771,300 |
| 控除項目計(D) | — | — |
| 自己資本額[(C)-(D)](E) | 7,231,046 | 7,352,300 |
| (リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等) | | |
| 資産(オン・バランス)項目 | 45,467,462 | 44,805,956 |
| オフ・バランス取引等項目 | 1,159,034 | 1,032,311 |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 3,896,502 | 3,800,024 |
| リスクアセット等計(F) | 50,522,999 | 49,638,291 |
| T i e r 1 比 率 (A / F) | 13.73% | 14.17% |
| 自 己 資 本 比 率 (E / F) | 14.31% | 14.81% |

(注)1. 本表には、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号。)に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 「単体自己資本比率」とは、信用金庫法施行規則第86条第1項第8号に規定する単体自己資本比率のことです。

3. 「その他有価証券の評価差損」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額を記載することとしています。

4. 本表において各種「不算入額(△)」欄を含む項目については、当該項目の構成項目は算入制限・除外規定等適用前の金額(グロス)を記載しています。

5. 補完的項目(B)には、自己資本総額(C)に算入した金額を記載するものとする。控除項目(D)には、不算入額(△)を除いた金額を記載しています。

6. 信用リスクに関しては標準的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

| | 平成22年3月期 | | 平成23年3月期 | |
|--------------------------------|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 | 46,626 | 1,865 | 45,838 | 1,833 |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 46,407 | 1,856 | 45,588 | 1,823 |
| (Ⅰ) ソブリン向け | 710 | 28 | 588 | 23 |
| (Ⅱ) 金融機関・第一種金融商品取引業者向け | 5,555 | 222 | 5,955 | 238 |
| (Ⅲ) 法人等向け | 11,490 | 459 | 10,986 | 439 |
| (Ⅳ) 中小企業等・個人向け | 12,241 | 489 | 11,862 | 474 |
| (Ⅴ) 抵当権付住宅ローン | 1,228 | 49 | 1,218 | 48 |
| (Ⅵ) 不動産取得等事業向け | 9,890 | 395 | 10,043 | 401 |
| (Ⅶ) 三月以上延滞等 | 1,273 | 50 | 1,186 | 47 |
| (Ⅷ) 出資等 | 671 | 26 | 637 | 25 |
| (Ⅸ) その他 | 3,345 | 133 | 3,110 | 124 |
| ②証券化エクスポージャー | 218 | 8 | 249 | 9 |
| ロ. オペレーショナル・リスク | 3,896 | 155 | 3,800 | 152 |
| ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ) | 50,522 | 2,020 | 49,638 | 1,985 |

(注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものは除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、当庫は基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

| エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | 三月以上延滞 エクスポージャー | |
|--|-------------------|----------------|--|---------------|---------------|---------------|----------|----------|--------------------|------------|
| | | | 貸出金、コミットメント およびその他デリバティブ 以外のオフバランス取引 | | 債券 | | デリバティブ取引 | | | |
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 国内 | 113,747 | 113,869 | 62,780 | 58,276 | 22,927 | 25,755 | - | - | 1,083 | 994 |
| 国外 | 1,696 | 1,276 | - | - | 1,475 | 1,077 | 7 | 4 | - | - |
| 地域別合計 | 115,443 | 115,145 | 62,780 | 58,276 | 24,403 | 26,833 | 7 | 4 | 1,083 | 994 |
| 製造業 | 7,549 | 8,292 | 4,943 | 4,288 | 2,606 | 3,704 | - | - | 168 | 167 |
| 農業、林業 | 625 | 563 | 625 | 563 | - | - | - | - | - | - |
| 漁業 | 61 | 55 | 61 | 55 | - | - | - | - | - | - |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 建設業 | 8,151 | 7,225 | 8,151 | 7,225 | - | - | - | - | 179 | 130 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 969 | 887 | 763 | 676 | 200 | 200 | - | - | - | - |
| 情報通信業 | 411 | 395 | 101 | 86 | 300 | 300 | - | - | - | - |
| 運輸業、郵便業 | 1,192 | 758 | 891 | 657 | 300 | 100 | - | - | 30 | 27 |
| 卸売業、小売業 | 6,816 | 5,651 | 6,114 | 5,150 | 401 | 500 | - | - | 246 | 151 |
| 金融業、保険業 | 26,971 | 28,676 | 740 | 740 | 4,005 | 4,806 | 7 | 4 | - | - |
| 不動産業 | 6,555 | 7,631 | 6,455 | 7,530 | 100 | 100 | - | - | 23 | 66 |
| 物品賃貸業 | 2,587 | 2,344 | 582 | 541 | 501 | 200 | - | - | - | - |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 487 | 445 | 487 | 445 | - | - | - | - | 21 | 4 |
| 宿泊業 | 1,563 | 1,457 | 1,563 | 1,457 | - | - | - | - | 77 | 77 |
| 飲食業 | 2,341 | 1,675 | 2,341 | 1,675 | - | - | - | - | 96 | 132 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 1,987 | 2,030 | 1,987 | 2,030 | - | - | - | - | 5 | 0 |
| 教育、学習支援業 | 78 | 68 | 78 | 68 | - | - | - | - | 11 | 10 |
| 医療、福祉 | 974 | 1,021 | 974 | 1,021 | - | - | - | - | 1 | 1 |
| その他のサービス | 2,533 | 2,411 | 2,533 | 2,411 | - | - | - | - | 5 | 17 |
| 国・地方公共団体等 | 22,443 | 22,066 | 6,371 | 5,069 | 15,986 | 16,919 | - | - | - | - |
| 個人 | 17,009 | 16,580 | 17,009 | 16,580 | - | - | - | - | 216 | 206 |
| その他 | 4,131 | 4,906 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 業種別合計 | 115,443 | 115,145 | 62,780 | 58,276 | 24,403 | 26,833 | 7 | 4 | 1,083 | 994 |
| 1年以下 | 30,655 | 25,059 | 9,456 | 6,513 | 4,790 | 3,657 | 7 | 4 | - | - |
| 1年超3年以下 | 17,574 | 18,672 | 5,407 | 5,423 | 6,266 | 5,648 | - | - | - | - |
| 3年超5年以下 | 12,710 | 13,170 | 6,629 | 6,127 | 5,180 | 6,797 | - | - | - | - |
| 5年超7年以下 | 6,870 | 9,602 | 6,399 | 6,509 | 214 | 3,093 | - | - | - | - |
| 7年超10年以下 | 21,859 | 18,698 | 14,377 | 11,141 | 7,481 | 7,556 | - | - | - | - |
| 10年超 | 19,861 | 21,719 | 19,390 | 21,639 | 470 | 79 | - | - | - | - |
| 期間の定めのないもの | 5,913 | 8,222 | 1,118 | 920 | - | - | - | - | - | - |
| 残存期間別合計 | 115,443 | 115,145 | 62,780 | 58,276 | 24,403 | 26,833 | 7 | 4 | 1,083 | 994 |

(注) 1.オフバランス取引はデリバティブ取引を除く。

2.「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで現金、固定資産、繰延税金資産等を計上しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 一般貸倒引当金 | 平成21年度 | 期中増減 | | 期末残高 |
|---------|--------|--------|--|------|
| | | 平成22年度 | | |
| 個別貸倒引当金 | 平成21年度 | △125 | | 675 |
| | 平成22年度 | △94 | | 581 |
| 合計 | 平成21年度 | △112 | | 790 |
| | 平成22年度 | △69 | | 721 |

八.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

| | 個別貸倒引当金期末残高 | | | 貸出金償却 | |
|-----------------|-------------|-------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 期中増減額 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 製造業 | 46 | △5 | 40 | — | 119 |
| 農業、林業 | — | — | — | — | — |
| 漁業 | 0 | △0 | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 46 | 28 | 74 | 67 | 32 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — |
| 情報通信業 | — | — | — | — | — |
| 運輸業、郵便業 | — | 1 | 1 | — | — |
| 卸売業、小売業 | 111 | 20 | 131 | 20 | 32 |
| 金融業、保険業 | — | — | — | — | — |
| 不動産業 | 52 | 0 | 52 | — | 8 |
| 物品賃貸業 | — | — | — | — | — |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | — | — | — | — | — |
| 宿泊業 | — | — | — | 23 | — |
| 飲食業 | 36 | 2 | 39 | 2 | 3 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 208 | △149 | 58 | — | 3 |
| 教育、学習支援業 | — | — | — | — | — |
| 医療、福祉 | 0 | △0 | 0 | — | 0 |
| その他のサービス | 2 | △0 | 2 | 0 | 0 |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — | — |
| 個人 | 170 | 9 | 180 | 5 | 20 |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 業種別合計 | 675 | △94 | 581 | 119 | 221 |

二.リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

| 告示で定めるリスク・ウエイト区分(%) | エクスポージャーの額 | | エクスポージャーの額 | |
|---------------------|------------|---------|------------|---------|
| | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0% | — | 26,651 | — | 26,627 |
| 10% | — | 11,976 | — | 10,893 |
| 20% | 2,005 | 24,927 | 1,804 | 26,649 |
| 35% | — | 3,511 | — | 3,480 |
| 50% | 7,753 | 256 | 8,727 | 187 |
| 75% | — | 14,139 | — | 13,726 |
| 100% | 601 | 23,031 | 501 | 22,028 |
| 150% | — | 589 | — | 520 |
| 合計 | 10,360 | 105,082 | 11,032 | 104,113 |

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウエイトに区分しています。

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| ポートフォリオ | 信用リスク削減手法 | | 適格金融資産担保 | | 保証 | | クレジットデリバティブ | |
|-----------------------------------|-----------|-------|----------|--------|--------|--------|-------------|--------|
| | 信用リスク削減手法 | 適用された | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたポートフォリオごとのエクスポージャー | | | 1,737 | 1,614 | 4,371 | 4,134 | — | — |
| (I) ソブリン向け | | | — | — | 303 | 494 | — | — |
| (II) 金融機関・第一種金融商品取引業者向け | | | — | — | — | — | — | — |
| (III) 法人等向け | | | 166 | 151 | 700 | 400 | — | — |
| (IV) 中小企業等・個人向け | | | 1,405 | 1,309 | 3,245 | 3,117 | — | — |
| (V) 抵当権付住宅ローン | | | 18 | 15 | — | — | — | — |
| (VI) 不動産取得等事業向け | | | 96 | 99 | — | — | — | — |
| (VII) 3月以上延滞等 | | | 2 | 0 | 20 | 25 | — | — |
| (VIII) 上記以外 | | | 48 | 37 | 100 | 96 | — | — |

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------------------------|----------------|--------|
| 与信相当額の算出に用いる方式 | カレントエクスポージャー方式 | |
| グロス再構築コストの合計額 | 4 | 3 |
| グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額 | — | — |

(単位：百万円)

| | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 | | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 | |
|-------------------|-------------------------------|--------|-------------------------------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| ①派生商品取引合計 | 7 | 4 | 7 | 4 |
| (Ⅰ) 外国為替関連取引 | 7 | 4 | 7 | 4 |
| (Ⅱ) 金利関連取引 | — | — | — | — |
| (Ⅲ) 金関連取引 | — | — | — | — |
| (Ⅳ) 株式関連取引 | — | — | — | — |
| (Ⅴ) 貴金属(金を除く)関連取引 | — | — | — | — |
| (Ⅵ) その他コモディティ関連取引 | — | — | — | — |
| (Ⅶ) クレジットデリバティブ | — | — | — | — |
| ②長期決済期間取引 | — | — | — | — |
| 合計 | 7 | 4 | 7 | 4 |

イ.担保の種類別の額

担保による信用リスク削減手法は、用いていないため該当ございません。

ロ.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ございません。

ハ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

(6) 証券化エクスポージャー

イ.オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ.投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----------------|--------|--------|
| 証券化エクスポージャーの額 | 496 | 499 |
| 国内法人債務 | 97 | — |
| 信用金庫向け劣後ローン優先出資 | 398 | 499 |

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

| 告示で定めるリスクウエイト区分(%) | エクスポージャー残高 | | 所要自己資本の額 | |
|--------------------|------------|--------|----------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 20% | 97 | — | 0 | — |
| 50% | 398 | 499 | 7 | 9 |
| 100% | — | — | — | — |
| 350% | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — |

(注)1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウエイト×4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項 イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|--------|----------|-----|----------|-----|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場株式等 | 295 | 295 | 248 | 248 |
| 非上場株式等 | 416 | 416 | 416 | 416 |
| 合 計 | 712 | 712 | 665 | 665 |

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等にもとづいております。
 2. 上場株式等とは取引所有価証券市場、店頭売買有価証券市場、外国有価証券市場において売買される株式等です。なお、信託中金の優先出資証券は上場株式等に含まれています。
 3. 投資信託で運用している出資等は上場株式等に一括計上しています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------|--------|--------|
| 売 却 益 | 2 | 3 |
| 売 却 損 | 0 | 1 |
| 償 却 | — | — |

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------|--------|--------|
| 評 価 損 益 | 40 | 26 |

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------|---------|---------|
| 評 価 損 益 | 該当ありません | 該当ありません |

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| 運 用 勘 定 区 分 | 金利リスク量 | |
|----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 貸 出 金 | 1,046 | 1,114 |
| 有 価 証 券 等 | 827 | 1,032 |
| 預 け 金 | 166 | 142 |
| そ の 他 | 2 | 8 |
| 運 用 勘 定 合 計 | 2,041 | 2,296 |

(単位：百万円)

| 調 達 勘 定 区 分 | 金利リスク量 | |
|----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 定 期 性 預 金 | 297 | 273 |
| 要 求 払 預 金 | 269 | 269 |
| そ の 他 | 3 | 28 |
| 調 達 勘 定 合 計 | 569 | 570 |

| | | |
|------------|-------|-------|
| 銀行勘定の金利リスク | 1,472 | 1,726 |
|------------|-------|-------|

- 注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量をみるものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値により銀行勘定の金利リスクを算出しています。パーセンタイル値とは、過去5年間に実際に起こった1年間の金利変動幅を100ブロックに分け、99ブロックの一番大きい金利上昇幅を金利ショックとして捉えています。
 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2.5年で一括満期となる預金としてリスク量を算定しています。
 3. 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

銀行勘定の金利リスク量(1,726百万円) =

$$\text{運用勘定の金利リスク量}(2,296\text{百万円}) + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta 570\text{百万円})$$

■ 当金庫の自己資本の充実の状況等について（定性的な開示事項）

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目と補完的項目で構成されています。平成22年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行なうべく、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、資産査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理に当たりましては審査管理部門と営業推進部門をお互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに経営陣による審査会等を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、法務部、監査部が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢の構築に努めています。

信用コストである貸倒引当金は、「資産査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、資産査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに担保の処分可能見込額、保証による回収可能額、清算配当等回収可能額を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。尚、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャーについては経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアを使用しております。

他のエクスポージャーについては、リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用分けは行なっておりません。また、投資信託は運用委託会社の採用した基準によることとしております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫はリスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。ただし、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適正な取り扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府金融機関保証、民間保証等がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」及び「不動産担保マニュアル」等により適切な事務取り扱い並びに適正な管理、評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取り扱いに努めております。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様の取り扱いとしており、しんきん保証基金の保証は、各エクスポージャーに適用されるリスク・ウエイトに変えて、適格格付機関が付与している格付により判定しております。未担保預金については、ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺し、信用リスクの削減を行っております。貸付明細の貸出期限を上回る満期日の定期預金残高、定期積金掛込残高の額とし、相殺対象の貸付明細が複数存在した場合は、債務者単位でリスクウ

エイト適用率の高い明細からとしています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引IIには、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

派生商品取引IIに関しては、投資信託の運用枠内に限られており、リスクを限定した取り扱いとなっております。そのため個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

その他有価証券取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており影響は限定的であります。

なお、リスク資本及び与信限度額の割当については、金庫で定めるリスク管理基本規程等に則り、適切に管理しております。

また、長期決済期間取引IIは該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握することで適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める有価証券運用規程に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、取り扱いはありません。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

7. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心がけることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

当面、バーゼルII対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用していく方針です。現状、一連のオペレーショナルリスクに関連するリスクの状況については、主管部署にて検討討議を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会、店長会議といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については時価評価及び最大予想損失額 (VAR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度、損失限度枠の遵守状況を定期的に経営陣に報告しております。

一方、非上場株式、その他出資金等に関しましては、信用金庫業界関連先及び地元企業先に限定した取り扱いとなっております。リスクの状況は、財務諸表や決算報告等を基に定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響をさしますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益影響度等をALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、主管部で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法

有価証券は「GPS計算方式」

預貸金等は「金利ラダー方式」

コア預金

対象 要求払性預金全般(当座、普通、貯蓄等)

算定方法 ①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限

満期 5年以内(平均2.5年)の定義を満たすため2.5年での満期一括で設定

金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

金利ショック幅

99%タイル値又は1%タイル値

リスク計測の頻度

四半期(前月末基準)

貸出債権の状況

厳正な自己査定に基づき積極的に不良債権処理を行っています。
引当・保全状況はリスク管理債権の90.07%及び金融再生法上の不良債権の90.20%をカバーしており資産の健全性は十分に確保しています。

リスク管理債権に対する担保・保全及び引当金の引当・保全状況

破綻先債権・延滞債権に対する
担保・保全及び引当金の引当・保全状況 (単位:百万円)

| 区分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------------------------|--------|--------|
| 破綻先債権 (A) | 369 | 355 |
| 延滞債権 (B) | 3,423 | 2,933 |
| 合計 (C)=(A)+(B) | 3,793 | 3,288 |
| 担保・保証額 (D) | 3,002 | 2,528 |
| 回収に懸念がある債権額 (E)=(C)-(D) | 790 | 760 |
| 個別貸倒引当金 (F) | 667 | 563 |
| 同引当率 (G)=(F)/(E) (%) | 84.47 | 74.07 |

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
(1) 会社更生法の規定による更生手続きの開始の申立てがあった債務者
(2) 民事再生法の規定による再生手続きの開始の申立てがあった債務者
(3) 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
(4) 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
(5) 手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
(1) 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
(2) 「金利棚上げ」により未収利息を収益不計上とした貸出金
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元金または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、上記「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記「破綻先債権」「延滞債権」及び「3ヶ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額 (A、B、H、I) は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」(D、K) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「個別貸倒引当金」(F) は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額 (A) ・延滞債権額 (B) に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(M) には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヶ月以上延滞債権額 (H) ・貸出条件緩和債権額 (I) に対して引当てた額を記載しております。

3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する
担保・保全及び引当金の引当・保全状況 (単位:百万円)

| 区分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------------------------|--------|--------|
| 3ヶ月以上延滞債権 (H) | 144 | 78 |
| 貸出条件緩和債権額 (I) | 229 | 232 |
| 合計 (J)=(H)+(I) | 373 | 311 |
| 担保・保証額 (K) | 241 | 122 |
| 回収に懸念がある債権額 (L)=(J)-(K) | 131 | 188 |
| 貸倒引当金 (M) | 20 | 28 |
| 同引当率 (N)=(M)/(L) (%) | 15.37 | 15.20 |

※リスク管理債権の合計額、債権比率 (単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------------------|--------|--------|
| (O) = (C) + (J) | 4,166 | 3,600 |
| 貸出金計 (P) | 62,119 | 57,649 |
| リスク管理債権比率 (O)/(P) | 6.70 | 6.24 |

※リスク管理債権全体の保全率 (単位:%)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------------------------|--------|--------|
| ((D)+(F)+(K)+(M))/(O) (%) | 94.37 | 90.07 |

信用金庫法上と
金融再生法上の
開示対象債権の違い

信用金庫法に基づく開示対象債権が「貸出金」であるのに対して、金融再生法に基づく開示対象債権は、「貸出金、貸付有価証券、外国為替、その他資産中の未収利息及び与信関連の仮払金、債務保証見返」と範囲が広く、債務者の財政状態等により分類区分され、より幅広く捕捉しています。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づく資産の開示

金融再生法開示債権

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------------------|--------|--------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 1,643 | 1,473 |
| 危険債権 | 2,195 | 1,870 |
| 要管理債権 | 373 | 311 |
| 正常債権 | 59,362 | 55,270 |
| 合 計 | 63,575 | 58,925 |

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題が無い債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

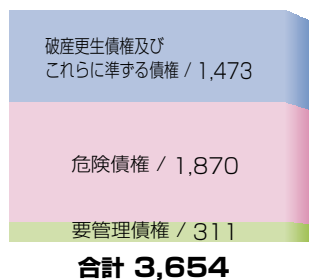
(単位:百万円,%)

| 区 分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------------------------------|--------|--------|
| 金融再生法上の不良債権 (A) | 4,212 | 3,654 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 1,643 | 1,473 |
| 危険債権 | 2,195 | 1,870 |
| 要管理債権 | 373 | 311 |
| 担 保 ・ 保 証 額 (B) | 3,978 | 3,296 |
| 貸 倒 引 当 金 (C) | 695 | 610 |
| 担 保 ・ 保 証 等 (D) | 3,282 | 2,686 |
| 保 全 率 (B)÷(A) | 94.44% | 90.20% |
| 担保・保証控除後債権に対する引当率 (C)÷((A)-(D)) | 74.81% | 63.00% |
| 総 債 権 額 (E) | 63,575 | 58,925 |
| 金融再生法開示債権比率 | 6.62% | 6.20% |

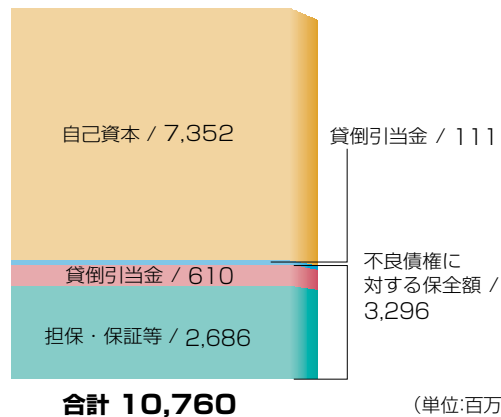
(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

不良債権に対する備えは万全です!!

金融再生法上の不良債権額



経営体力



(単位:百万円)

●貸出運営について

当金庫では、資産の健全性を高めていくことは、「地域社会の発展に貢献する」という社会的使命を安定的に果たしていくため、欠かすことのできない重要な経営課題のひとつとして認識し、積極的な取り組みを進めています。

しかし、信用金庫の融資業務の特徴は、収益性のみを追求した「選別融資」ではなく、会員である地域の中小企業や個人の皆様を対象として、融資の機会の平等を原則に「小口多数取引に徹する」ことにあります。当金庫では、こうした信用金庫ならではの特性を踏まえ、

地域中小企業の皆様が抱えている特性に十分配慮しながら融資業務を行い地域と社会の発展に努めています。そうした意味で、地域社会の中小・零細企業の基盤の弱さから発生するリスクの一部を敢えて吸収することは、当金庫に課せられた使命であるとも考えています。融資条件に対しましては、お客様の信用力・事業計画の妥当性などを十分検討したうえ、必要に応じて担保・保証をいただくとともに、大口融資にかたよることなく小口融資に徹することで資産の健全性を維持し、向上させたいと考えています。

新地域密着型金融推進計画の策定について

1.はじめに

佐賀信用金庫は中小企業金融を通じて、中小企業の育成・健全発展に寄与し、併せて地域社会の発展に取り組んで参りました。今後も地域を見つめた、地域金融機関としての使命と責任のもと地元の発展に尽くして参ります。特に平成15年度～16年度においては「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき集中改善に取り組みました。そして、その結果を踏まえてネクストステージとして、17年度～18年度は新アクションプログラムの推進計画に取り組み、より一層の地域密着型金融の強化に取り組んで参りました。

佐賀信用金庫は「地域社会の繁栄に貢献する」という経営理念のもと、事業再生、中小企業金融の円滑化、地域経済への貢献へと取り組んで参りました。今後もリレーションシップバンキングを継承しながら、地域金融機関としての使命と役割を担い、地域経済の活性化に更に邁進する事を目的に新地域密着型金融推進計画を策定しました。

「この街と生きていく。」これは地域との共存共栄をめざす信用金庫の決意です。

■ 経営理念

当金庫は、昭和24年創業以来「地域社会の繁栄に貢献する」という理念のもと皆様から愛され親しまれる信用金庫になるよう歩んで参りました。この理念である相互扶助の精神を念頭におき、協同組織の金融機関としての社会的役割を全うすべく邁進してきた結果皆様の温かいご支援に支えられ現在に至ることが出来たと思っております。当金庫が長期的に発展していく為には、信用金庫の原点に立ち返って、地域の皆様からのご支持により、ゆるぎない信頼関係を確立し、地域社会との共存共栄を図る必要が有ります。当金庫は、永年の歴史に裏付けられた地域の皆様からの「信用」を大切にしつつ、時代をリードする「地域の機関」として、従来以上積極的な経営を目指します。

■ 経営方針

信用金庫の独自性を発揮し、経営基盤の強化とともに総合リスク管理を徹底させ、資産内容の充実と自己資本の強化に務め、地域に於ける存在感、信頼感のある金融機関として存続するためのテーマとして次の3項目を掲げお客様の信頼と期待にお応えする所存です。

1. 公共的使命の重大性を自覚し預金の増強と融資の適正を図る。
2. 常に会員一般取引者並びに役職員の利益を尊重し和協一致基本方針の達成に努める。
3. 創意と改善を怠らず経営の健全と永久の発展を図る。

■ 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

| 取組方針 | 具体的取組み策 | 取組み態勢 | 進捗状況 |
|--------------|--|---|--|
| (1) 事業再生 | 事業再生で重要なことは、経営者の意識改革が不可欠である。当金庫より経営者の意識改革を促しガバナンスの効果を上げる役割を果たします。事業の再生見通しがあり、再生の可能性が高いと判断された案件については佐賀県中小企業再生支援協議会等外部機関の活用を図り支援機能強化を図ります。 ・商工会議所、商工会等と連携を密にして情報提供、経営指導、相談を積極的にまいります。 | ・22年度以降についても再生支援協議会の活用と連携を図り積極的に取組んで参ります。 | ・平成22年度に取り組んできました経営改善支援対象企業16社の内、6社については佐賀県再生支援協議会との連携を図り、事業再生に取り組んで来ました。 ・平成23年度も引き続き5社に対しては佐賀県再生支援協議会と連携して、事業再生に取り組めます。 |
| (2) 創業・新事業支援 | 佐賀県地域産業支援センターが主催する佐賀県ベンチャー交流ネットワークとの連携による支援に取組みます。 ・営業店窓口における創業・新事業への積極的支援・相談に取組みます。 | 当金庫は佐賀県ベンチャー交流ネットワークの準会員であり、今後も支援センターとの連携を図り、支援ニーズの発掘、推進を図ります。 | 平成22年度4回開催された、佐賀県ベンチャー交流ネットワークの準会員として例会に参画し、会員の皆さんとの交流を図りニーズの発掘に努めました。創業・新事業支援融資として10先、172百万円の取組みを行いました。 |
| (3) 経営改善支援 | 現在取組んでいる経営改善支援先の改善進捗状況については、景気の長期低迷等により進捗状況に課題は残るが、今後も引き続き佐賀県中小企業再生支援協議会との連携も含み改善支援を強化します。 | ・22年度の対象先は16先です。対象先については経営改善の指導、助言を図り支援機能の強化を図ります。 | 対象先16社に対して取り組んで来ました。年度2回、本部と営業店にて進捗状況の確認、協議を行い、対象先に対する指導、助言を行って来ました。 |
| (4) 事業承継 | 当地区においても少子高齢化の進展や廃業が増加する中での事業承継が大きな問題となっている。地域の情報ネットワークを活用して、その承継に積極的に関わっていきます。 | 取引先においても事業承継の問題を抱えている所もあり、地区内の情報、業界内情報を利用して、親族以外への承継も含めた支援を強化いたします。 | 具体的な取組み事例は有りません。今後も引き続き地区内の情報収集を図り、支援を行います。 |

■ 2. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

| 取組方針 | 具体的取組み策 | 取組み態勢 | 進捗状況 |
|------------------------------|--|---|--|
| (1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底 | ・目利き能力の向上・人材の育成に努めます。 ・動産・債権譲渡担保融資、ABL融資制度の活用を図ります。 | ・事業計画・教育訓練スケジュールに従い、各種研修会に職員を積極的に派遣します。 又、研修報告会を行い関連職員のスキルアップを図ります。 ・信中央金庫や関係機関よりの研修を受けて制度への理解を深め、取り組んでまいります。 | ・平成22年度 目利き研修等への派遣 目利き融資・企業アドバイザー講座派遣 3名 中小企業支援講座派遣 2名 ・平成16年度より目利き融資講座へ延べ37名派遣しております。 ・平成22年度の実績は有りません。引き続き相談業務の中で案件収集に努め、取組んで参ります。 |
| (2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底 | ・CLO、シンジケートローンの取組み。 ・私債債の取組み。 | ・更に情報収集を図り、ケースバイケースにて取組みを行います。 ・案件収集に努め取り組んでまいります。 | ・平成22年度の実績は有りません。引き続き相談業務の中で案件収集に努め、取組んで参ります。 |

■ 3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

| 取組方針 | 具体的取組み策 | 取組み態勢 | 進捗状況 |
|------------------------------|--|--|---|
| (1) 地域の面的再生 | ・営業店窓口、渉外による相談業務の充実を図ります。 ・街づくり等、地域の再生委員会等へ積極的に参画します。 | ・資金ニーズや各種相談に対して更にも細やかな対応を図り、相談しやすい対応に努めます。 ・TMO(街づくり委員会)等の委員会へ積極的に参画し、地域金融機関としての役割を担います。 | ・常に各種相談に丁寧に応じて来ました。 ・佐賀市が主催する街づくり50人委員会のメンバーとして、中心市街地の街づくりに参画して来ました。 |
| (2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供 | ・多重債務者問題の解決に努めます。 ・企業会計の指導を図ります。 ・地域に密着した活動を行なっている機関への支援を行います。 | ・消費者ローンの申し込みに際しては、顧客の借り入れ状況より、多重債務の追い討ちにならないのか十分に検討を行い相談機能を活かして取組みます。 ・外部講師による企業会計セミナーや経営者セミナーを開催します。 ・NPOへの支援を引き続き行います。 | ・平成22年12月より、フリーローン(アシスト)の取り扱いを開始しました。事業性資金や旧償還済資金としても利用することができ、品揃えの充実を図りました。 ・平成22年11月に外部講師を招き、経営者セミナーを開催しました。 ・NPO法人への平成22年度の実行は有りません。引き続き相談業務の中で案件収集に努め、取組んで参ります。 |
| (3) 地域への適切なコミットメント、公共部門の規律付け | ・地域金融機関としての使命と役割をもつて地域経済の活性化に努めます。 ・顧客満足度の向上に努めます。 | ・行政機関等との連携により企業育成に努めます。 ・年1回のアンケートを継続し、ご意見を経営に反映します。 | ・北部九州信用金庫協会の主催にて、23年11月の合同ビジネスマッチングの開催に向けて準備を進めております。 ・平成22年度として平成23年3月に実施しました。現在分析中で7月中旬に内容の検証を行い公表致します。 |

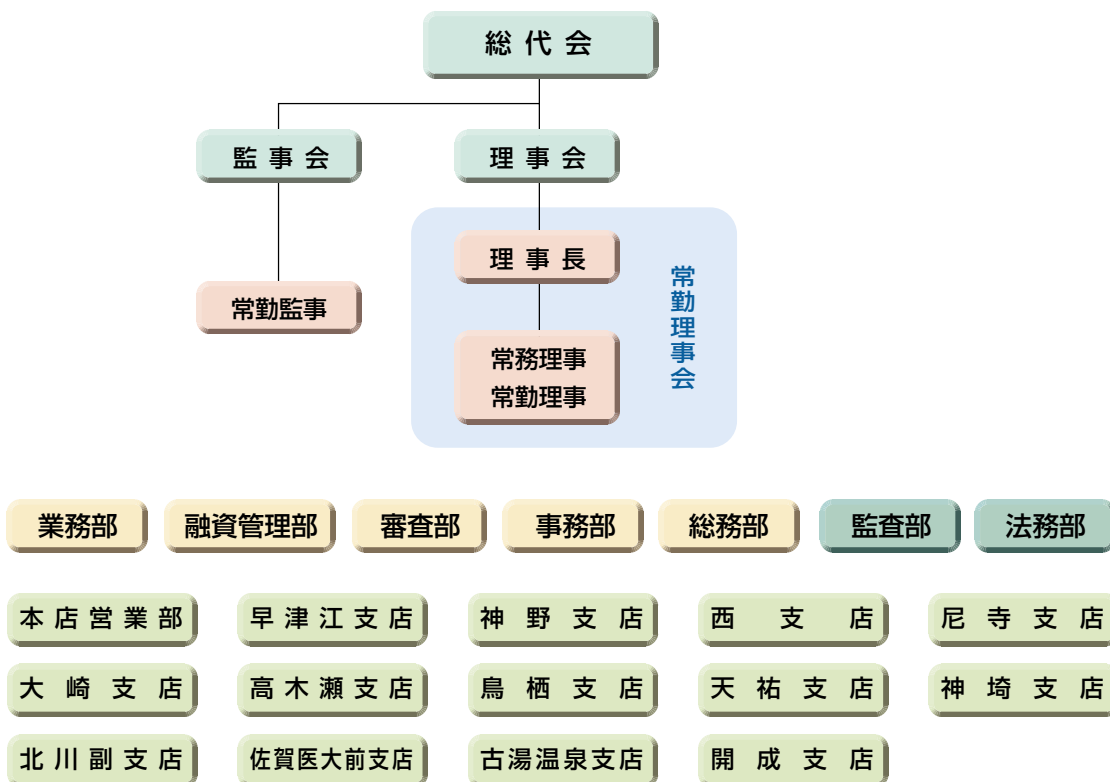
■ 経営管理体制

■ 役員のご紹介

| | | | |
|----------------|-------|-------------|-------|
| 理事長 (代表理事) | 大坪 豊 | 監事 | 田中健一郎 |
| 常務理事 (代表理事) | 山中 義信 | 監事 (非常勤) | 山口 茂樹 |
| 常務理事 (代表理事) | 杉町 謙吾 | 監事 (非常勤) | 蒲原 啓二 |
| 理事 | 吉岡 清典 | | |
| 理事 | 仁位 哲美 | | |
| 理事 (非常勤) | 田中 進 | | |
| 理事 (非常勤) | 鬼崎 昭宣 | | |
| 理事 (非常勤) | 梅田 茂治 | | |

平成23年7月1日現在

■ 当金庫の組織



平成23年7月1日現在

当金庫の沿革

| | |
|-------------|---------------------|
| 昭和24年10月15日 | 市街地信用組合法による佐賀信用組合設立 |
| 昭和28年3月28日 | 信用金庫法による佐賀信用金庫に改組 |
| 昭和29年6月1日 | 早津江支店開設 |
| 昭和30年5月16日 | 神野支店開設 |
| 昭和31年12月10日 | 中小企業金融公庫代理業務取扱開始 |
| 昭和34年1月26日 | 全国信用金庫連合会代理業務取扱開始 |
| 昭和34年6月22日 | 西支店開設 |
| 昭和35年10月25日 | 国民金融公庫代理業務取扱開始 |
| 昭和40年3月1日 | 住宅金融公庫代理業務取扱開始 |
| 昭和40年4月13日 | 尼寺出張所開設 |
| 昭和41年10月1日 | 尼寺出張所、支店昇格 |
| 昭和43年3月11日 | 神野支店移転新築 |
| 昭和43年5月6日 | 大崎支店開設 |
| 昭和46年5月4日 | 本店新築 |
| 昭和47年12月4日 | 高木瀬支店開設 |
| 昭和48年8月14日 | 預金量100億円達成 |
| 昭和50年4月10日 | 鳥栖支店開設 |
| 昭和50年12月26日 | 九州しんきん事務センターオンライン加盟 |
| 昭和51年10月18日 | 全国しんきん為替オンライン取扱開始 |
| 昭和52年5月2日 | 天祐支店開設 |
| 昭和53年12月22日 | 日本銀行と当座預金取引開始 |
| 昭和54年12月11日 | 日本銀行蔵入代理店業務取扱開始 |
| 昭和55年6月2日 | 神埼支店開設 |
| 昭和57年4月5日 | 北川副支店開設 |
| 昭和58年9月22日 | 国債等の窓口販売の取扱開始 |
| 昭和60年12月23日 | 尼寺支店新築 |
| 昭和60年12月25日 | 預金量500億円達成 |
| 昭和61年4月14日 | 佐賀県庁内に店舗外現金預入払出機設置 |
| 昭和62年11月9日 | 本店営業部多布施出張所開設 |
| 平成元年2月10日 | 佐賀市役所内に店舗外現金預入払出機設置 |
| 平成元年3月23日 | 佐賀区大前支店開設 |
| 平成元年4月17日 | 富士町古湯に店舗外現金預入払出機設置 |
| 平成元年9月11日 | 大崎支店新築 |

| | |
|-------------|------------------------------|
| 平成2年5月1日 | ホームバンキング取扱開始 |
| 平成2年8月27日 | 古湯温泉支店開設 |
| 平成3年2月17日 | サンデーバンキング開始 |
| 平成3年11月25日 | 早津江支店移転新築 |
| 平成5年3月1日 | しんきんファクシミリ振込サービス取扱開始 |
| 平成5年6月19日 | 新コーポレートマークの発表 |
| 平成5年7月1日 | Qネット代金回収サービス取扱開始 |
| 平成5年9月6日 | 開成支店開設 |
| 平成6年8月1日 | 県内4金庫現金自動機による通帳での入出金、記帳の取扱開始 |
| 平成6年9月20日 | 佐賀県立病院好生館に共同の現金自動支払機設置 |
| 平成8年4月1日 | 佐賀社会保険病院に店舗外現金預入払出機設置 |
| 平成8年5月6日 | ATM祝祭日稼働開始 |
| 平成8年11月18日 | ATMを流通信販系カード会社に開放 |
| 平成9年4月14日 | 新情報システム稼働 |
| 平成10年7月28日 | 佐賀空港内に店舗外現金預入払出機設置 |
| 平成11年3月29日 | 郵便局とのATMオンライン提携 |
| 平成11年6月7日 | 「テレホンバンキング」サービス開始 |
| 平成12年3月6日 | 「デビットカード」サービス開始 |
| 平成13年3月19日 | 多布施出張所移転新築オープン |
| 平成13年4月1日 | 損害保険代理店業務開始 |
| 平成13年11月7日 | ホームページを開設 |
| 平成14年10月1日 | 生命保険代理店業務開始 |
| 平成15年3月19日 | モラージュ佐賀内に店舗外現金預入払出機設置 |
| 平成15年6月12日 | 個人向け国債取扱開始 |
| 平成15年6月23日 | 預金1000億円達成 |
| 平成15年12月15日 | インターネットバンキングサービス開始 |
| 平成16年3月18日 | 中小企業金融公庫および国民生活金融公庫と業務提携 |
| 平成16年10月1日 | 印鑑照合支援システム稼働 |
| 平成17年4月1日 | セブン銀行とATM利用提携 |
| 平成17年4月21日 | 「イオンスーパーセンター佐賀店」内にATM設置 |
| 平成18年12月5日 | 「ゆめタウン佐賀」内にATM設置 |
| 平成19年2月16日 | 多布施出張所を閉鎖 |
| 平成19年8月1日 | 「エスプラッツ」内にATM共同で設置 |
| 平成20年2月1日 | 投資信託の販売業務を開始 |
| 平成20年3月31日 | 宝くじの販売業務を廃止 |
| 平成20年10月1日 | 生体認証機能付ICキャッシュカード取扱開始 |
| 平成22年1月4日 | 日の隈公園前のATMを閉鎖 |
| 平成23年1月17日 | 西支店新築 |
| 平成23年2月19日 | 神埼支店ATM祝祭日稼働開始 |

総代会

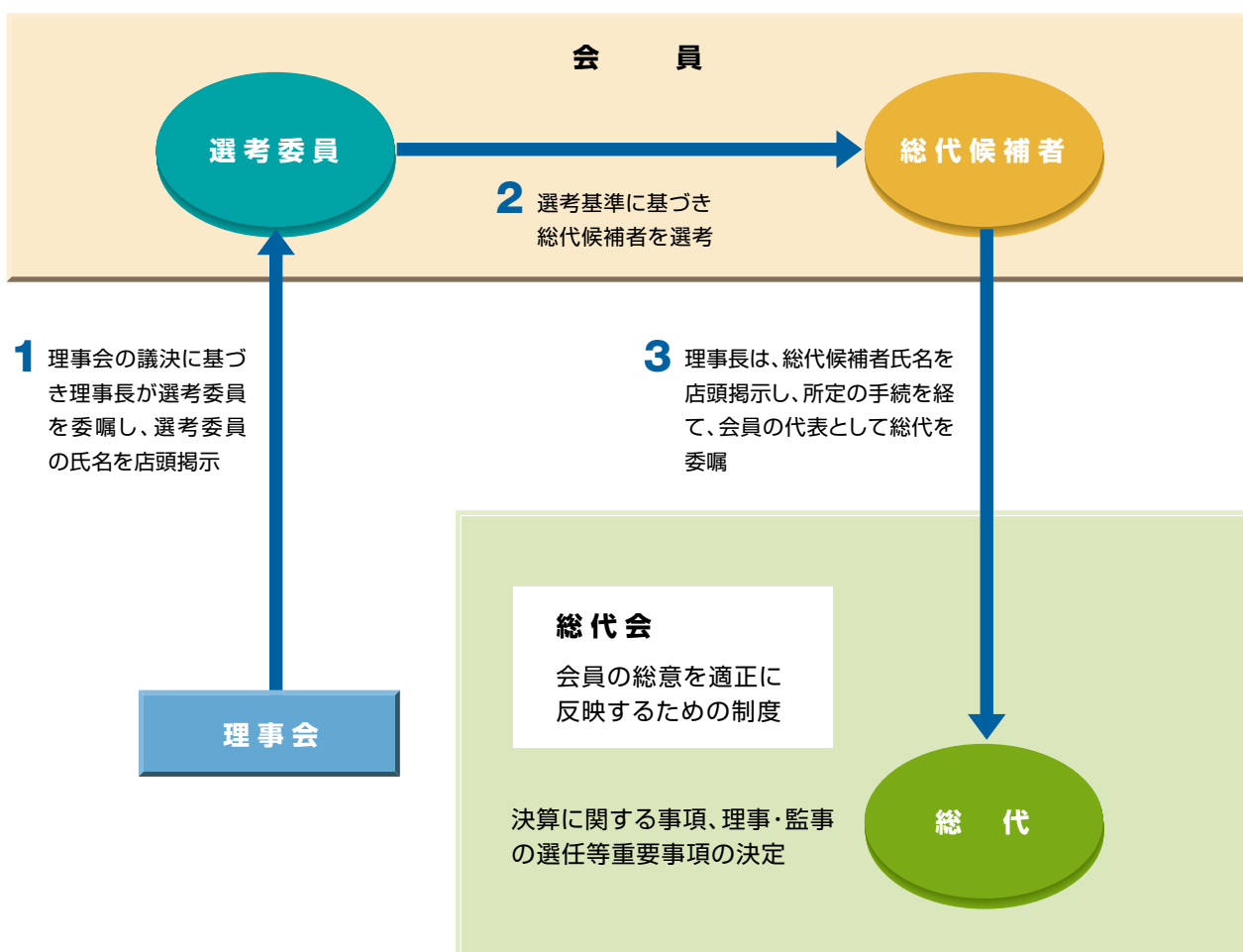
1 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

【総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。】



2 総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、70人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、平成23年6月30日現在の総代数は82人で、会員数は10,581人です。

| 選任区域 | 会員数 | 総代数 | | | | | | 合計 |
|--------|--------|-----|---------|---------|---------|---------|-------|----|
| | | 法人 | 40才~49才 | 50才~59才 | 60才~69才 | 70才~79才 | 80才以上 | |
| 本店区 | 1,919 | 2 | | 3 | 4 | 2 | | 11 |
| 早津江区 | 690 | | | | 1 | 5 | | 6 |
| 神野区 | 777 | | | 1 | 4 | | | 5 |
| 西区 | 1,120 | | | 2 | 6 | 1 | 1 | 10 |
| 尼寺区 | 1,127 | | | 4 | 4 | 2 | | 10 |
| 大崎区 | 940 | | 1 | | 4 | 1 | | 6 |
| 高木瀬区 | 715 | 1 | | | 2 | 2 | | 5 |
| 鳥栖区 | 712 | | | 1 | 4 | 1 | | 6 |
| 天祐区 | 509 | | | 1 | 2 | 1 | | 4 |
| 神埼区 | 613 | | | 1 | 3 | 2 | | 6 |
| 北川副区 | 428 | | | 1 | 2 | 1 | | 4 |
| 佐賀医大前区 | 458 | | | 1 | 1 | 2 | | 4 |
| 古湯温泉区 | 273 | | | | 1 | 1 | | 2 |
| 開成区 | 300 | | | 1 | | 2 | | 3 |
| 合計 | 10,581 | 3 | 1 | 16 | 38 | 23 | 1 | 82 |

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(右の表)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

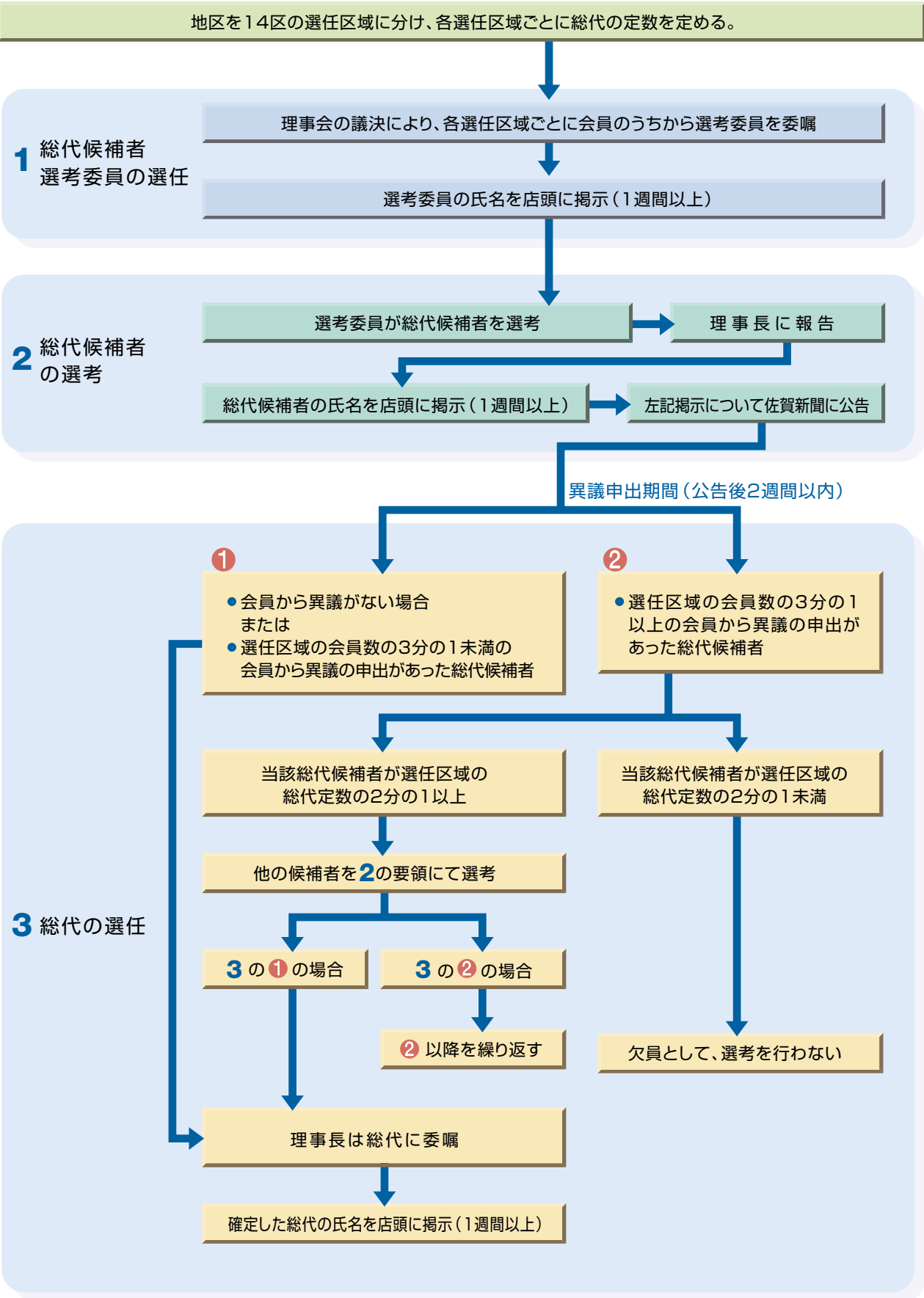
- 1 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 2 その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- 3 その総代候補者を会員が信任する。
(異議があれば申し立てる)

総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - 1 当金庫の会員であること
- ② 適格要件
 - 1 総代として相応しい見識を有している人物であること。
 - 2 良識をもって正しい判断ができる人物であること。
 - 3 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること。
 - 4 行動力があり、積極的な意見ができる人物であること。
 - 5 人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる人物であること。
 - 6 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人物であること。
 - 7 総代就任時において80歳未満であること。
但し、平成22年の総代選考より適用する。

総代会

総代選任までのフロー図



3. 第62期通常総代会の決議事項

平成23年6月23日の第62期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

1 報告事項

第62期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容並びに
会計監査人および監事会の計算書類監査結果報告の件

2 議案

第1号議案 ● 剰余金処分案承認の件

第2号議案 ● 会員除名の件

4. 総代の氏名

(敬称略)

| 選任区域 | 人数 | 氏名 |
|--------|-----|---|
| 本店区 | 11名 | 澁谷要 牟田一男 吉川笛浦 音成日佐男 小池正 中野恵文 西村純一 堤貞喜 大塚浩司 株式会社吉野商店 株式会社ミス |
| 早津江区 | 6名 | 北村栄 古賀成行 梅崎弘之 前田繁 川崎勝博 松藤昭彦 |
| 神野区 | 5名 | 藤崎文也 早田俊治 御厨和博 古川佐千夫 北島修 |
| 西区 | 10名 | 芝原耕一 小野好輔 松尾英光 野田征行 内田洋男 田中重利 谷口茂 副島太郎 野口浩二 原田泰行 |
| 尼寺区 | 10名 | 古賀勝也 中島正則 香月利政 山口政紀 牧瀬勝将 嬉野隆廣 渡辺昭典 黒田雅人 池田博司 本村一 |
| 大崎区 | 6名 | 大石孝二 内田貞良 深町健次郎 秀島敏明 本田秋夫 田島広一 |
| 高木瀬区 | 5名 | 関本優 古賀直人 黒岩俊幸 大塚幸男 株式会社協和製作所 |
| 鳥栖区 | 6名 | 篠原祐享 吉本雅澄 毛利定俊 兼行研一 井寺計一 天本良光 |
| 天祐区 | 4名 | 小柳實 本村敏光 江副芳樹 手塚博明 |
| 神埼区 | 6名 | 重松敏央 増田博明 毛利久幸 野口光弘 船津光弘 吉岡俊裕 |
| 北川副区 | 4名 | 武藤軍司 原田勝昌 田淵保則 中原正博 |
| 佐賀医大前区 | 4名 | 川崎武文 徳永康次 一ノ瀬新次 市丸均 |
| 古湯温泉区 | 2名 | 鳥谷信明 山口雅久 |
| 開成区 | 3名 | 大坪利孝 副島康弘 千布清孝 |

平成23年6月30日現在

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制

金融の自由化・国際化が進展するなか、金融機関の業務はますます多様化し、信用リスクをはじめとして、事務リスク、市場関連リスクなど、さまざまなリスクが経営に影響を及ぼすようになってきています。

当金庫におきましては、各種リスクを正しく認識・把握し、かつ、適切に管理することによって、経営基盤の確立と安定収益の確保を図ることを目的とし、リスク管理体制の構築に努めています。

1. 信用リスク

信用リスクとは、貸出先の業況悪化のため、貸出金の元本、利息などが当初の約束どおりに返済されなくなるリスクのことです。

当金庫では、資産の健全性を維持・向上させるために、「業務運営規程」に基づいた厳正な審査体制をとっています。一定金額以上の大口融資につきましては「融資審査会」により総合的な審査が実施されています。また、内部研修

の実施や外部研修への派遣を行うなど審査能力の向上に努めています。管理面におきましては、融資管理部による営業店指導を行うなど、不良債権の発生防止に努めています。自己査定については、営業店及び関連部署が自己査定を行った結果について、当該部署から独立した法務部資産査定課が監査を行う体制をとっています。

2. 市場関連リスク

金融機関は、金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引の急速な拡大により、資産（貸出金、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」などの市場関連リスクに常にさらされており、安定収益の確保のためには資産・負債の総合管理（ALM管理）が重要となってきています。

当金庫ではシミュレーションを行いながら経営計画をた

て、実績を月次ベースで管理することで収益のブレを小さくするようにしています。BPV法による金利リスク量の計測や、株価変動リスク、為替リスク、外貨金利リスク等の分析を行っています。また、ストレステストを実施し、リスク・リミットの管理も行っております。

また、有価証券についてはVaR（バリューアットリスク）によるリスク量の把握も試験的に行っており市場関連リスクの高度化に向けた取り組みも行っております。

3. 流動性リスク

流動性リスクとは、市場流動性リスクと資金繰りリスクのことをいいます。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、資金繰りリスクとは、当庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる

場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを確保しております。

4. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス、役職員の活動若しくはシステムが不適切であるもしくは機能しないこと、または、外生的な事象により生じる損失に係るリスクです。事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等があります。

金融商品の多様化や機械化の進展に伴い、事故防止のため内部事務管理の整備に努めています。すなわち、事務取扱要領や事務処理マニュアルの随時改訂整備、各種勉強会の開催など職員一人ひとりの資質の向上を図って

います。営業店には自主検査を義務づけるとともに事務部による臨店事務指導、監査部による立ち入り検査を実施して事務リスクの未然防止や事故防止のための適切な指導管理を行っています。また、システム面におきましても万一の災害時においてもコンピュータシステムが安定稼動するようにバックアップシステムを確立しております。また、リスク管理関連規程の見直しを行い、法務リスクや風評リスク等さまざまなリスクに対して、組織として万全の対応ができるよう取り組んでおります。

法令遵守の体制

当金庫は、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の期待に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、次のとおり「佐賀信用金庫行動綱領」を定めております。

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任を遂行します。
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展へ貢献します。
3. 法令やルールを厳格に遵守し誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
4. 地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. 従業員の人權、個性を尊重するとともに安全で働きやすい環境を確保します。
6. 環境問題に積極的に取り組みます。
7. 社会貢献活動に積極的に取り組みます。
8. 反社会的勢力を断固として排除します。

当金庫におきましては、法令等遵守（コンプライアンス）体制強化のため、以下の諸施策を実施しております。

- (1) 法令遵守実施計画を年度ごとに策定しています。
- (2) 「法令遵守の手引」を策定（毎年度見直し）し、全従業員に配布しています。
- (3) 法令遵守にかかる統括部門として「法務部」を設置し、各店舗に「法令遵守統括責任者」及び「法令遵守担当者」の配置を行っています。
- (4) 役員及び管理職を対象とした外部講師による研修、法令遵守担当者を対象とした研修、各店舗における毎月の勉強会等を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っています。

- (5) 監査部の監査項目に法令遵守に関する事項を盛り込み、法令遵守体制が適切に機能しているかチェックを行っています。
 - (6) 法令遵守違反があった場合は、すみやかに各店舗から事故・不祥事件等に係る報告を求め、それにもとづく適切な対策を講じ、再発防止に努めています。
- これらのほか、金融商品の販売等に関する法律にもとづき、「金融商品に係る勧誘方針」を策定・公表するとともに、適切な勧誘を行うよう徹底しています。今後も、単なる法令遵守にとどまらず、役職員一人ひとりが、より一層高い規範意識が求められているという自覚をもって、さらなるコンプライアンスの徹底に努めていきます。

金融商品に係る勧誘方針

- 1 当金庫はお客様の資産運用目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明を行います。
- 2 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決め頂きます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。

- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招く事のないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客様にとって不都合な時間や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5 金融商品の販売等に係わる勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。

金融ADR制度への対応

金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR）が平成22年10月1日より施行されたことに伴い、下記のとおり対応しております。

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットで公表しています。苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は64ページ参照）または法務部（電話：フリーダイヤル0120-895-530もしくは0952-22-2152）にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に左記法務部、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）及び九州北部地区しんきん相談所（9時～17時、電話：092-281-5363）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、天神弁護士センター（電話092-741-3208）、北九州法律相談センター（093-561-0360）、久留米センター（0942-30-0144）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都および福岡県以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

情報資産保護に関する基本方針（セキュリティーポリシー）

本基本方針策定の目的

情報技術（IT）の発展に伴い、情報システムは国民生活に必要な不可欠となってきています。このような中、当金庫は金融機関としての社会的責任を果たすため、当金庫が保有する情報資産を適切に保護し管理しなければなりません。万が一にも情報資産の漏洩、紛失、不正使用、改ざん等が行われ、または災害、故障その他の理由により情報システムが停止した場合には、当金庫の業務遂行に重大

な影響が及ぶことはもとより、企業イメージが低下し信用が失墜することにより当金庫に多大な損失がもたらされ、また、地域の中小企業者や住民の方々にご迷惑をおかけすることとなります。このため当金庫は情報資産の安全対策に関する基本方針として、「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティーポリシー）」を策定しています。

個人情報保護宣言について

平成17年4月1日「個人情報保護法」の全面施行に伴い、当金庫における個人情報に関する取引方針等を下記のとおり宣言文という形で決めました。

つきましては、当金庫におきましても、同宣言に基づき、個人情報の適切な保護と利用を図ってまいりたいと存じ

ますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお宣言文等につきましては当金庫のホームページ（<http://www.sagashin.co.jp>）においても掲載いたしております。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

2010年6月1日
佐賀信用金庫

セキュリティ強化への取り組み

1. ATMご利用限度額の変更

キャッシュカードの盗難・偽造被害を抑制するため、平成18年1月よりATMにおける1日あたりの現金引出限度額を50万円に引き上げました。また、お客様のご希望のご利用限度額（上限200万円）への変更は可能ですので、その際は窓口までお申し出下さい。

2. ATMコーナーのセキュリティ強化

ATM画面操作時に暗証番号を盗み見されないための「遮光フィルム」を設置しています。ATMコーナーの防犯についても、日常の点検を徹底しています。

3. 預金者保護法への対応

平成18年1月より各種カード規定を改定し、偽造・盗難カード等の被害に対する補償について、法律の趣旨に則った対応を行っています。

金庫の主要な事業内容

預金業務

預金業務は「受信業務」ともいわれ、お客様が金融機関を信用してはじめて預けて頂けるものです。この預金は、個人の貯蓄資金、一時の手許余裕資金や企業の蓄積資金、余裕資金からなります。

- (イ) 預 金…当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金…譲渡可能な預金を取扱っております。

融資業務

融資業務は金融機関が貸出先を信用して行うもので「与信業務」といわれています。信用金庫は多数のお客様から資金を預かる一方、それをいろいろな企業や個人に融資することによって収益を上げています。

- (イ) 貸 付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引…商業手形等の割引を取扱っております。

内国 為替業務

送金為替、口座振込及び代金取立等を取扱っております。

為替とは、お互いに離れた土地に住む個人あるいは企業などに、現金を直接送ることをせず、これを決済する仕組みをいいます。この決済に当たって、金融機関が両者のなかに入って資金の受け渡しを行う業務を為替業務といいます。国内の為替を内国為替、海外の為替を外国為替といいます。

有価証券 投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

附帯業務

お客様の多様化するニーズに対応してさまざまな業務、サービスを取扱っています。

- 信金中央金庫、各種機構等の代理貸付業務 ●保護預かり、貸金庫業務
- 債務の保証 ●有価証券の貸付 ●日本銀行歳入代理店業務
- 公共債の引受及び国債等窓口販売業務 ●地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入取扱業務 ●投資信託の窓口販売業務
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務
- サッカーくじの取扱業務
- 損害保険窓口販売業務 ●生命保険窓口販売業務

預金業務

| 種類 | 期間 | 特色 | |
|------------------------------------|-------------------------------------|---|--|
| 普通預金 | 出し入れ自由 | しんきんカードで全国の信用金庫・銀行・郵便局で引き出し可能。自動振込自動振替のサービスが付き便利です。 | |
| 総合口座 | 普通預金 出し入れ自由 定期性預金 各預入期間に対応 | 普通預金に定期預金・定期積金をセットにした「貯める」「借りる」「支払う」の3つの機能を備えた便利な口座です。いざというとき定期性預金の90%以内最高300万円まで自動融資付。 | |
| 当座預金 | 出し入れ自由 | 出し入れの多い会社や商店の支払に手形や小切手の利用が便利です。 | |
| 通知預金 | 7日以上 | まとまった資金の短期運用。お引き出しはご連絡の2日後。 | |
| 納税準備預金 | ご入金自由 お引き出し納税時 | 納税資金を計画的に準備。 | |
| 貯蓄預金 | 出し入れ自由 | 残高が増加する毎に金利が有利になる自由金利型の商品です。順スウイングを利用されると一層便利です。 | |
| 定期積金 | 1～5年 | 楽しみながら毎月一定額を積立てて下さい。 | |
| | ボーナス併用型 | 2,3年 | 財産づくりのスピードアップに最適です。 |
| 積立定期預金 | 2年 3ヶ月据置 | 目標により毎月ムリなくためて下さい。 | |
| 財形貯蓄 一般財形貯蓄 財形年金貯蓄 財形住宅貯蓄 | 3年以上 5年以上 5年以上 | 財産づくりのため給料、ボーナスからの天引きによる積立。財形年金、財形住宅にはマル財の利用により550万円まで非課税。 | |
| 定期預金 | 大口定期 | 1ヶ月～5年 | まとまった資金の運用に最適です。 |
| | スーパー定期M型 | 1ヶ月～5年 | 目的に合わせて期間が選べます。 3年、4年、5年ものは半年複利で特に有利です。 |
| | スーパー定期S型 | 1ヶ月～5年 | |
| | 期日指定定期預金 | 1年～3年 | お預入れ後1年を経過すると、1ヶ月前のご連絡でお引き出しが自由にできます。 |
| | 変動金利定期預金 | 1年～3年 | 6ヶ月毎に適用金利が変更になります。 |

預金保険制度により全額保護の対象となる決済用預金(無利息の普通預金)のお取扱いも行っています。
※詳しくは、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。

商品利用にあたっての留意事項

- ご預金の種類により金利が異なります。金利は窓口に表示しておりますのでご確認ください。
- 新規に口座を開設する場合、新たに貸金庫を利用される場合、200万円を超える大口現金取引を行う場合など、ご本人を確認させていただくこととなりますので、運転免許証、健康保険証、印鑑登録証明書など公的証明書等の提示が必要となります。

融資業務

個人の方へ

ローンの種類

| ローンの名称 | | 資金使途 | ご融資期間 | ご融資限度額 |
|--|-----|---|-------|----------------------|
| しんきん個人ローン | | 豊かな暮らしづくりにご利用下さい。 | 8年 | 500万円 |
| かんたんフリーローン | | | 5年 | 90万円 |
| フリーローン「モアベスト」 | | | 7年 | 300万円 |
| フリーローン「アシスト」 | | | 7年 | 300万円 |
| 教育ローン「春一番」 | | 入学金・授業料等教育関連にご利用下さい。 | 10年 | 500万円 |
| カーライフプラン(固定金利型) | | お車、オートバイの購入、車検等にご利用下さい。再利用のお客様には「保証料優遇サービス」付の<リピートプラン>がおすすです。マイカーローンには優遇金利の設定があります。 | 8年 | 500万円 |
| しんきんマイカーローン(変動金利型) | | | 8年 | 500万円 |
| カードローン | ミニ | カード一枚で限度額範囲内であれば、必要な金額を必要などきに、ATMからご利用になれます。 | 3年 | 50万円 |
| | ワイド | | 2年 | 100万円 |
| カードローン「たよる君」 | | | 2年 | 200万円 |
| カードローン「しんきん きゃっする」 | | | 2年 | 90万円 |
| さがしんスーパーおまとめローン | | クレジット等の借入金を一本化できます。 | 5年 | 300万円 |
| (保証会社なし) 住宅ローン(しんきん保証基金保証付) (全国保証(株)保証付) | | 住宅新築、マンション購入等にご利用いただけます。固定金利・変動金利型がございます。保証付の場合は、保証会社の承諾が必要です。また、保証料の負担がかかります。 | 最長35年 | 8,000 6,000 万円 |
| しんきんホームローン(九州総合信用(株)保証付) | | 住宅新築、マンション購入等にご利用いただけます。 | 35年以内 | 10,000万円 |
| リフォームローン | | 住宅の増改築等にご利用下さい。 | 10年 | 500万円 |
| ☆新型リフォームローン | | 介護情報サービスや付帯保険をセットしました。「バリアフリー改築」等には優遇金利を適用します。 | 15年 | 700万円 |
| しんきんアパートローン | | 賃貸用共同住宅の新築、購入、増改築、借換にご利用下さい。 | 最長35年 | 20,000万円 |

※詳しくはお近くの窓口まで、お気軽にご相談下さい。

消費者ローンご利用にあたっての留意事項

各種ローンには保証人や担保が不要でも保証会社の保証を必要とする場合は取引条件があるものや、ある一定の基準を満たす必要があるため、この基準に合致しない場合は、申し込みをお断りするケースもあります。また、保証会社の保証付の場合は保証料が別途必要になります。

このほかにも金額によっては保証人を必要とするケースや質権設定の手続き、不動産の担保差入れ等が必要になるケースもありますので、ご利用にあたっては当金庫へお問い合わせ下さいませよう願ひ致します。

代理業務

個人の住宅取得資金のご融資については住宅金融支援機構の長期固定住宅ローン「フラット35」(機構買取型)のお

取り扱いや(株)日本政策金融公庫(国民生活金融)の教育ローンのお取り扱いも行ってあります。

■ 中小企業・個人事業主の方へ

| 種類 | 内容 |
|------|--|
| 割引手形 | 一般商業手形の割引をいたします。 |
| 手形貸付 | 仕入資金などの短期運転資金をご融資いたします。 |
| 証書貸付 | 設備資金などの長期資金をご融資いたします。 |
| 当座貸越 | 約定金額まで当座決済資金をご融資いたします。 |
| 代理業務 | 信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫(国民生活金融)(中小企業金融)などのお取扱いをしております。 |
| 制度融資 | 佐賀県や市町村の有利な制度融資を資金使途にあわせて積極的にお取扱いしております。原則として信用保証協会の保証が必要です。 |

| ローンの名称 | ご融資対象者 | 資金使途 | ご融資形態 | ご融資期間 | ご融資金額 | 保証人 | 担保 |
|-----------------|----------------|---------------|-------|------------|---------------|---------------|------------------|
| 事業者 カードローン | 法人 個人事業者 | 事業資金 | 当座貸越 | 2年 以内 | 100万円~2,000万円 | 県信用保証 協会必要 | 必要に応じて 担保提供あり |
| しんきん サポートローン | 商工会議所 の会員の方 | 運転資金、 設備資金 | 証書貸付 | 最長3年 以内 | 50万円~500万円 | 代表者 | 不要 |

■ その他の業務

- 為替業務 | 国内の送金、振込、代金取立。外国送金等の信金中金への取次
- 両替業務 | 本店営業部での外国通貨、トラベラーズチェックの両替
- 証券業務 | 国債及び証券投資信託の窓口販売
- 給料振込 | 安全、確実に受け取り
- 公共料金自動支払 | 電気、水道、ガス、NHK、電話料金の自動引落
- その他の自動支払 | 保険料、クレジット、ローン、家賃、税金、校納金等
- 収納 | 国税(所得税、法人税等)、歳入金(社会保険料)、地方税、(市県民税、固定資産税、自動車税)
- 自動振込 | 年金、退職金、配当金、保険金、子ども手当等
- 西日本建設業保証株式会社業務の取扱い
- サッカーくじ | 本店営業部、鳥栖支店にて当せん金払戻業務を行っています。
- 保険窓口販売業務 | 火災保険、積立傷害保険や個人年金保険、医療保険の取扱いをしています。

証券業務

- 国債・個人向け国債(変動金利型10年、固定金利型5年、固定金利型3年)の取扱い
- 投資信託の窓口販売を平成20年2月1日より開始しました。取扱いファンドは以下の7種類です。

- | | | | |
|---|-------------------|--|-------------------|
| 1 | ダイワ資産分散インカムオープン | 6 | しんきんグローバル6資産ファンド |
| 2 | グローバル・ソブリン・オープン | 7 | しんきんインデックスファンド225 |
| 3 | ニッセイ日本勝ち組ファンド | <p>! ご購入に際して投資信託説明書(交付目論見書)契約締結前交付書面(目論見書補完書面を含む)をあらかじめお渡ししますので必ず詳細をご確認の上、ご自身の判断によりご購入をお願いします。</p> | |
| 4 | DIAM高格付インカム・オープン | | |
| 5 | しんきん世界高配当利回り株ファンド | | |



損害保険窓口販売業務

しんきんだから安心のダブルサポート!!

いつも、いつでも、どんなときも。暮らしを支えるグッドサポート

しんきんグッドサポート

(債務返済支援特約付帯団体長期障害所得補償保険)

マイホームの夢と安心。いっしょにサポート

しんきんグッドすまいる

(金融機関融資住宅等火災保険特約付帯住宅火災保険)

生命保険窓口販売業務

ゆとりある
セカンドライフ将来のために・・・
家族のために・・・

個人年金保険



無理なくはじめましょう! いまから少しずつ将来のために。

相続対策

〈さがしん〉ではお客様の様々なニーズにお応えできるようバラエティ豊かな個人年金保険商品を取り揃えております。

個人年金保険提携保険会社

フコクしんらい生命・住友生命・日本生命・明治安田生命

資産運用
資産分散

将来受取る年金額があらかじめ決まっている 定額個人年金保険

個人年金保険の
お取引きにあたって

- 保険商品は、預金保険制度の対象ではありません。
- お客様の年齢・職業によっては、お取扱いができない場合があります。
- 保険商品は、預金と異なり元本の保証はありません。
- ご契約の際には「ご契約のしおり・約款」「特に重要なお知らせ」を必ずご確認ください。

その他の保険商品

お申込みの際は、「パンフレット」のほか「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずお読み下さい。

「パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」は大切に保管して下さい。

なお、デイズと新EVERは、当金庫との事業性のローンがある場合は、ご契約が制限されるケースやご契約できないケースがあります。詳しくは、営業窓口でお問い合わせ下さい。

デイズ
(がん保険)新EVER
(医療保険)夢みるこどもの学資保険
(個人年金保険・学資保険)シニアクラブ
(団体傷害保険)

ご契約の前に「パンフレット」、「契約概要・注意喚起情報」とあわせて必ずご確認ください。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

| 科 目 | 22/3 | 23/3 | 科 目 | 22/3 | 23/3 |
|---------------------|---------|---------|-------------------------|---------|---------|
| | 金 額 | 金 額 | | 金 額 | 金 額 |
| (資 産 の 部) | | | (負 債 の 部) | | |
| 現 金 | 1,949 | 2,693 | 預 金 積 金 | 106,360 | 105,795 |
| 預 け 金 | 21,695 | 22,618 | 当 座 預 金 | 1,379 | 1,258 |
| 買 入 金 銭 債 権 | 1,800 | 1,900 | 普 通 預 金 | 30,265 | 30,356 |
| 金 銭 の 信 託 | 300 | 400 | 貯 蓄 預 金 | 468 | 446 |
| 有 価 証 券 | 25,541 | 27,896 | 通 知 預 金 | 15 | 28 |
| 国 債 | 14,280 | 15,423 | 定 期 預 金 | 69,594 | 69,518 |
| 地 方 債 | 202 | 401 | 定 期 積 金 | 3,921 | 3,489 |
| 社 債 | 8,724 | 10,291 | そ の 他 の 預 金 | 715 | 696 |
| 株 式 | 130 | 119 | 借 用 金 | 100 | 453 |
| そ の 他 の 証 券 | 2,204 | 1,660 | 借 入 金 | 100 | 453 |
| 貸 出 金 | 62,119 | 57,649 | そ の 他 負 債 | 388 | 329 |
| 割 引 手 形 | 1,753 | 1,582 | 未 決 済 為 替 借 | 16 | 19 |
| 手 形 貸 付 | 5,700 | 2,467 | 未 払 費 用 | 146 | 108 |
| 証 書 貸 付 | 51,902 | 51,123 | 給 付 補 て ん 備 金 | 8 | 5 |
| 当 座 貸 越 | 2,763 | 2,475 | 未 払 法 人 税 等 | 0 | 0 |
| そ の 他 資 産 | 669 | 603 | 前 受 収 益 | 46 | 44 |
| 未 決 済 為 替 貸 | 9 | 6 | 払 戻 未 済 金 | 3 | 2 |
| 信 金 中 金 出 資 金 | 366 | 366 | 職 員 預 り 金 | 60 | 61 |
| 未 収 収 益 | 223 | 199 | リ ー ス 債 務 | 84 | 61 |
| そ の 他 の 資 産 | 70 | 30 | 資 産 除 去 債 務 | - | 7 |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,163 | 1,275 | そ の 他 の 負 債 | 21 | 18 |
| 建 物 | 73 | 159 | 賞 与 引 当 金 | 99 | 95 |
| 土 地 | 1,006 | 1,003 | 退 職 給 付 引 当 金 | 236 | 240 |
| リ ー ス 資 産 | 65 | 46 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 69 | 51 |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 18 | 66 | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 4 | 4 |
| 無 形 固 定 資 産 | 17 | 17 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 17 | 18 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | - | 1 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 138 | 138 |
| リ ー ス 資 産 | 9 | 7 | 債 務 保 証 | 1,372 | 1,205 |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 8 | 8 | 負 債 の 部 合 計 | 108,788 | 108,332 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 342 | 323 | (純 資 産 の 部) | | |
| 債 務 保 証 見 返 | 1,372 | 1,205 | 出 資 金 | 178 | 183 |
| 貸 倒 引 当 金 | △790 | △721 | 普 通 出 資 金 | 178 | 183 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△675) | (△581) | 利 益 剰 余 金 | 6,767 | 6,860 |
| | | | 利 益 準 備 金 | 174 | 178 |
| | | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 6,592 | 6,681 |
| | | | 特 別 積 立 金 | 6,425 | 6,472 |
| | | | 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 167 | 209 |
| | | | 処 分 未 済 持 分 | △1 | △2 |
| | | | 会 員 勘 定 合 計 | 6,944 | 7,041 |
| | | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 191 | 230 |
| | | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 257 | 256 |
| | | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 448 | 487 |
| | | | 純 資 産 の 部 合 計 | 7,393 | 7,529 |
| 資 産 の 部 合 計 | 116,181 | 115,862 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 116,181 | 115,862 |

■ 損益計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 22/3 | 23/3 | 科 目 | 22/3 | 23/3 |
|---------------|-----------|-----------|-----------------------|-----------|-----------|
| | 金 額 | 金 額 | | 金 額 | 金 額 |
| 経 常 収 益 | 2,471,569 | 2,289,425 | そ の 他 業 務 費 用 | 22,274 | 15,862 |
| 資 金 運 用 収 益 | 2,223,752 | 2,091,312 | 国債等債券売却損 | 80 | 73 |
| 貸 出 金 利 息 | 1,756,201 | 1,639,914 | 国債等債券償還損 | 22,061 | 15,463 |
| 預 け 金 利 息 | 162,011 | 129,270 | その他の業務費用 | 133 | 325 |
| 有価証券利息配当金 | 299,176 | 305,909 | 経 費 | 1,686,853 | 1,672,694 |
| その他の受入利息 | 6,363 | 16,218 | 人 件 費 | 1,113,829 | 1,070,059 |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 184,091 | 175,115 | 物 件 費 | 549,115 | 579,562 |
| 受入為替手数料 | 99,182 | 96,972 | 税 金 | 23,908 | 23,072 |
| その他の役務収益 | 84,909 | 78,143 | そ の 他 経 常 費 用 | 208,729 | 212,503 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 34,949 | 62 | 貸倒引当金繰入額 | 44,275 | 15,374 |
| 国債等債券売却益 | 34,949 | 62 | 貸 出 金 償 却 | 119,652 | 142,135 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 28,775 | 22,934 | 株 式 等 売 却 損 | 52 | 1,635 |
| 株 式 等 売 却 益 | 2,314 | 3,744 | その他の経常費用 | 44,748 | 53,358 |
| 金銭の信託運用益 | 5,696 | 4,582 | 経 常 利 益 | 129,918 | 75,797 |
| その他の経常収益 | 20,763 | 14,607 | 特 別 利 益 | 30,548 | 37,562 |
| 経 常 費 用 | 2,341,650 | 2,213,628 | 償 却 債 権 取 立 益 | 30,548 | 37,562 |
| 資 金 調 達 費 用 | 230,834 | 124,375 | 特 別 損 失 | 8,500 | 12,461 |
| 預 金 利 息 | 214,589 | 110,236 | 固 定 資 産 処 分 損 | 727 | 4,690 |
| 給付補てん備金繰入額 | 7,957 | 5,370 | 減 損 損 失 | 7,773 | - |
| 借 用 金 利 息 | 3,913 | 5,148 | 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 7,771 |
| その他の支払利息 | 4,374 | 3,618 | 税 引 前 当 期 純 利 益 | 151,966 | 100,898 |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 192,958 | 188,191 | 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 968 | 968 |
| 支払為替手数料 | 18,104 | 18,198 | 法 人 税 等 調 整 額 | 41,847 | 762 |
| その他の役務費用 | 174,854 | 169,993 | 当 期 純 利 益 | 109,150 | 99,167 |
| | | | 前 期 繰 越 金 | 57,874 | 109,150 |
| | | | 土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額 | - | 1,020 |
| | | | 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 167,024 | 209,338 |

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 22/3 | 23/3 |
|-----------------------|-------------|-------------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 当 期 末 処 分 剰 余 金 | 167,024 | 209,338 |
| 積 立 金 取 崩 額 | — | — |
| 剰 余 金 処 分 額 | 57,874 | 110,170 |
| 利 益 準 備 金 | 3,804 | 5,069 |
| 普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金 | (年4%) 6,932 | (年4%) 7,137 |
| 特 別 積 立 金 | 47,138 | 97,964 |
| 次 期 繰 越 金 | 109,150 | 99,167 |

■ 平成22年度 貸借対照表の注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 12年~39年
その他 3年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるものであります。なお、残存価額については、零としております。
- 外債建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大だと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8377百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過 去 勤 務 債 務 の発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数 理 計 算 上 の 差 異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により損益分岐した額をそれぞれ発生年度の翌年度から損益処理
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出率に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)
年金資産の額 1,352,356百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,623,781百万円
差引額 △271,424百万円
② 制度全体に占める当金庫の拠出割合(平成22年3月分) 0.1274%
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金26百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職引当金は、役員への退職引当金の支払いに備えるため、役員に対する退職引当金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積る必要と認められる額を計上しております。
- 借換損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,364百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 153百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は355百万円、延滞債権額は2,933百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が当期継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は232百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,600百万円であり、
なお、19から22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、372百万円であり、
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その総額金額は1,582百万円であり、
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 101百万円
担保資産に対応する債務
預金 268百万円
上記のほか、為替決済の担保として預け金2,500百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は0百万円であり、
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、実行価格修正等合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 375百万円
- 貸出引当金当りの純資産額20,757円29銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、営業店が立地する地域経済の健全な発展と安定に貢献する中小企業、その地域に就業、生活の場を持つ個人、地方公共団体等、地域に関わる取引先に対し、事業資金や消費資金などの金融サービス事業を行っております。
余資運用として国債、社債、株式や投資信託などの有価証券や金融機関への預金(預け金)にて運用しており、これらの事業を行うために地域の取引先から預金をお預かりしております。
運用の基本は、信用金庫としての社会的、公共性を踏まえ安全性、確実性ならびに流動性確保にウェイトをかけた効率的運用を行うとともに、与信集中を回避するよう心がけております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内の地方公共団体、法人、中小企業及び個人に対する貸出金であり、顧客等の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、当事業年度の決算日現在における業種別貸出金の主な状況は、不動産業が12%、建設業が11%となっております。
有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、その全てをその他有価証券にて運用しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
預け金は上部団体である信金中央金庫への預り入れが大半を占めており、信金中央金庫の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主として顧客等からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫では、資産の健全性を維持・向上させるために、業務運営規程、貸出金業務規程、信用リスク管理要領などに基づいた厳正な審査体制をとっております。一定金額以上の大口融資については、融資審査会により総合的な審査を実施しております。また、内部研修の実施や外部研修への派遣を行うなど審査能力の向上に努めております。管理においては融資管理による営業店指導を行うなど、不良債権の発生防止に努めております。自己査定については、営業店及び関連部署が自己査定を行った結果について、当該部署から独立した法務部が監査を行う体制をとっております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに与信管理の状況については、審査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において格付けにもとづいた自己資本に対するリスク管理を定期的に行っております。
② 市場リスクの管理
(I) 金利リスクの管理
当金庫は、市場リスク管理規則及び要領において、リスクの管理方法や手続等の詳細を明記しており、これをもとに常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等協議を行っております。日常においては総務部においてシミュレーションを行いながら経営計画をたて、実績を月次ベースで管理することで収益のブレを小さくしております。また、BPV(ベースポイント)(V)ユー)及びVaR(V)ユー)によりリスクの計測・分析を行い月次ベースで常勤役員に報告しております。
(II) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとにより管理しております。
(III) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の方針・監督の下、資金運用規則、有価証券運用規程に従い行われております。
このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしている。
これらの情報は総務部を通じ、常勤理事会において定期的に報告されております。
(IV) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、買入金債権、有価証券、貸出金、預金積金、借入金であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債のうち、有価証券についての市場リスクをVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaRは共分散分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成23年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の有価証券における市場リスク量は670百万円であり、
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------|----------|---------|-----|
| (1) 預け金 | 22,618 | 22,731 | 112 |
| (2) 買入金銭債権 | 1,900 | 1,900 | 0 |
| (3) 有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | — | — | — |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — |
| その他有価証券 | 27,849 | 27,849 | — |
| (4) 貸出金(*1) | 57,649 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △699 | | |
| | 56,949 | 57,148 | 198 |
| 金融資産計 | 109,317 | 109,630 | 312 |
| (1) 預金積金 | 105,795 | 105,916 | 121 |
| (2) 借入金(*1) | 453 | 471 | 18 |
| 金融負債計 | 106,248 | 106,388 | 139 |

(*1) 貸出金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引証券会社等から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から31.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外の債権については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|-----------|----------|
| 非上場株式(*1) | 46 |
| 合 計 | 46 |

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|--------|-------------|--------------|-------|
| 預け金 | 12,900 | 7,600 | — | — |
| 買入金銭債権 | 1,900 | — | — | — |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — | — |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | 3,718 | 12,821 | 10,920 | 79 |
| 貸出金(*) | 10,179 | 18,729 | 13,420 | 9,183 |
| 合 計 | 28,697 | 39,150 | 24,340 | 9,262 |

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------|--------|-------------|--------------|------|
| 預金積金(*) | 99,379 | 6,253 | 12 | 149 |
| 借入金 | 8 | 102 | 173 | 168 |
| 合 計 | 99,387 | 6,355 | 185 | 318 |

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」の一部が含まれております。以下、31.まで同様であります。

満期保有目的の債券

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時 価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|--------------------|-----|-------------------|--------------|--------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | 1,600 | 1,600 | 0 |
| | 小計 | 1,600 | 1,600 | 0 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | 300 | 300 | — |
| | 小計 | 300 | 300 | — |
| 合 計 | | 1,900 | 1,900 | 0 |

その他有価証券

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|----------------------|-----|-------------------|---------------|--------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 66 | 49 | 17 |
| | 債券 | 22,266 | 21,849 | 416 |
| | 国債 | 13,360 | 13,048 | 312 |
| | 地方債 | 305 | 299 | 5 |
| | 社債 | 8,600 | 8,501 | 99 |
| | その他 | 564 | 553 | 11 |
| | 小計 | 22,898 | 22,452 | 445 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 5 | 6 | △1 |
| | 債券 | 3,850 | 3,890 | △40 |
| | 国債 | 2,063 | 2,090 | △27 |
| | 地方債 | 96 | 99 | △3 |
| | 社債 | 1,690 | 1,699 | △9 |
| | その他 | 1,095 | 1,165 | △69 |
| | 小計 | 4,951 | 5,062 | △110 |
| 合 計 | | 27,849 | 27,514 | 334 |

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

| | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 42 | 3 | 1 |
| 債券 | 68 | 0 | 0 |
| 国債 | — | — | — |
| 地方債 | — | — | — |
| 社債 | 68 | 0 | 0 |
| その他 | 26 | 0 | — |
| 合 計 | 137 | 3 | 1 |

32. 合同運用目的の金銭の信託

| | 取得原価 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|-----------|---------------|-------------------|
| その他の金銭の信託 | 400 | 400 |

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,355百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが5,948百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相対的事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約種別の変更を請求することができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 351百万円 |
| 退職給付引当金 | 74 |
| 減価償却費 | 31 |
| 買引当金 | 29 |
| 役員退職慰労引当金 | 16 |
| 有価証券評価損 | 14 |
| 減損損失 | 87 |
| 繰延欠損金 | 7 |
| その他 | 64 |
| 繰延税金資産小計 | 677 |
| 評価性引当額 | △250 |
| 繰延税金資産合計 | 427 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 103 |
| 繰延税金負債合計 | 103 |
| 繰延税金資産の純額 | 323百万円 |

35. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、経常利益は0百万円、税引前当期純利益は7百万円減少しております。

● 損益計算書注記

(注1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額275円65銭

3. その他の経常費用には、消費税23,270千円、責任共有制度負担金11,151千円を含んでおります。

経営指標

業務粗利益及び業務粗利益率・資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支

(単位:千円)

| 種類 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------|-----------|-----------|
| 資金運用収支 | 1,993,547 | 1,967,324 |
| 資金運用収益 | 2,223,752 | 2,091,312 |
| 資金調達費用 | 230,204 | 123,987 |
| 役員取引等収支 | △8,866 | △13,076 |
| 役員取引等収益 | 184,091 | 175,115 |
| 役員取引等費用 | 192,958 | 188,191 |
| その他業務収支 | 12,674 | △15,800 |
| その他業務収益 | 34,949 | 62 |
| その他業務費用 | 22,274 | 15,862 |
| 業務粗利益 | 1,997,356 | 1,938,448 |
| 業務粗利益率 | 1.75% | 1.69% |

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成21年度630千円、平成22年度387千円)を控除して表示しています。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

その他業務収支の内訳

(単位:千円)

| 区分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------|--------|---------|
| その他業務収益 | 34,949 | 62 |
| うち国債等債券売却益 | 34,949 | 62 |
| うち国債等債券償還益 | — | — |
| その他 | — | — |
| その他業務費用 | 22,274 | 15,862 |
| うち国債等債券売却損 | 80 | 73 |
| うち国債等債券償還損 | 22,061 | 15,463 |
| うち国債等債券償却 | — | — |
| その他 | 133 | 325 |
| その他業務収支 | 12,674 | △15,800 |

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高:百万円、利息:千円、利回り:%)

| 区分 | 平均残高 | | | 利息 | | | 利回り | | |
|--------|---------|---------|--------|-----------|-----------|----------|--------|--------|-------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 増減 | 平成21年度 | 平成22年度 | 増減 | 平成21年度 | 平成22年度 | 増減 |
| 資金運用勘定 | 114,080 | 114,350 | 270 | 2,223,752 | 2,091,312 | △132,440 | 1.94 | 1.82 | △0.12 |
| うち貸出金 | 63,017 | 58,652 | △4,365 | 1,756,201 | 1,639,914 | △116,287 | 2.78 | 2.79 | 0.01 |
| うち預け金 | 24,190 | 26,977 | 2,787 | 162,011 | 129,270 | △32,741 | 0.66 | 0.47 | △0.19 |
| うち有価証券 | 25,622 | 26,582 | 960 | 299,176 | 305,909 | 6,733 | 1.16 | 1.15 | △0.01 |
| 資金調達勘定 | 109,252 | 109,895 | 643 | 230,204 | 123,987 | △106,217 | 0.21 | 0.11 | △0.10 |
| うち預金積金 | 109,269 | 109,804 | 535 | 222,546 | 115,607 | △106,939 | 0.20 | 0.10 | △0.10 |
| うち借入金 | 120 | 298 | 178 | 3,913 | 5,148 | 1,235 | 3.26 | 1.72 | △1.54 |

(注) 1. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度300百万円、平成22年度352百万円)及び利息(平成21年度630千円、平成22年度387千円)をそれぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 利鞘

(単位:%)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 増減 |
|------------|--------|--------|-------|
| 総資金利鞘(a-b) | 0.26 | 0.23 | △0.03 |
| 資金運用利回 a | 1.94 | 1.82 | △0.12 |
| 資金調達原価率 b | 1.68 | 1.59 | △0.09 |

■ 受取・支払利息の分析

(単位:千円)

| 区 分 | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受 取 利 息 | 274,234 | △433,353 | △159,118 | 112,758 | △245,198 | △132,439 |
| うち貸出金 | 28,626 | △190,968 | △162,341 | △122,027 | 5,740 | △116,286 |
| うち預け金 | △29,237 | 27,029 | △2,208 | 17,138 | △49,879 | △32,740 |
| うち有価証券 | 33,337 | 4,600 | 37,937 | 11,088 | △4,355 | 6,733 |
| 支 払 利 息 | 8,391 | △91,166 | △82,775 | 1,351 | △107,811 | △106,459 |
| うち預金積金 | 8,253 | △90,125 | △81,872 | 1,084 | △108,023 | △106,938 |
| うち借入金 | △33,388 | 31,708 | 1,679 | 1,809 | △575 | 1,234 |

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

■ 総資産経常利益率・総資産当期純利益率 (単位:%)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.11 | 0.06 |
| 総資産当期純利益率 | 0.09 | 0.08 |

(注) 総資産経常(当期純)利益率=

$$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

■ 役職員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高 (単位:百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------------|--------|--------|
| 役職員1人当たり預金残高 | 695 | 669 |
| 1店舗当り預金残高 | 7,804 | 7,556 |
| 役職員1人当たり貸出金残高 | 401 | 364 |
| 1店舗当り貸出金残高 | 4,501 | 4,117 |

■ 経費の内訳

(単位:千円)

| 区 分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------------|-----------|-----------|
| 人 件 費 | 1,113,829 | 1,070,059 |
| 報酬給与手当 | 822,397 | 806,692 |
| 退職給付費用 | 182,712 | 148,526 |
| そ の 他 | 108,718 | 114,840 |
| 物 件 費 | 549,115 | 579,562 |
| 事 務 費 | 247,514 | 257,776 |
| うち旅費・交通費 | 1,098 | 2,077 |
| うち通信費 | 22,562 | 21,669 |
| うち事務機械賃借料 | 39,064 | 31,373 |
| うち事務委託費 | 130,177 | 137,043 |
| 固定資産費 | 99,445 | 103,443 |
| うち土地建物賃借料 | 9,628 | 11,174 |
| うち保全管理費 | 68,829 | 66,314 |
| 事 業 費 | 53,989 | 53,210 |
| うち広告宣伝費 | 15,342 | 13,191 |
| うち交際費・寄贈費・諸会費 | 26,161 | 26,483 |
| 人 事 厚 生 費 | 17,328 | 15,488 |
| 減 価 償 却 費 | 43,554 | 58,915 |
| そ の 他 | 87,282 | 90,728 |
| 税 金 | 23,908 | 23,072 |
| 合 計 | 1,686,853 | 1,672,694 |

預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円、%)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 増減額 | 増減率 |
|----------|---------|---------|-------|--------|
| 流動性預金 | 31,470 | 32,202 | 732 | 2.32 |
| うち有利息預金 | 27,330 | 28,317 | 987 | 3.61 |
| 定期性預金 | 77,454 | 77,259 | △ 194 | △ 0.25 |
| 固定金利定期預金 | 73,386 | 73,616 | 229 | 0.31 |
| 変動金利定期預金 | 0 | 0 | 0 | 0.00 |
| その他 | 344 | 342 | △ 2 | △ 0.63 |
| 計 | 109,269 | 109,804 | 535 | 0.48 |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — |
| 合計 | 109,269 | 109,804 | 535 | 0.48 |

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預け入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

4.増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

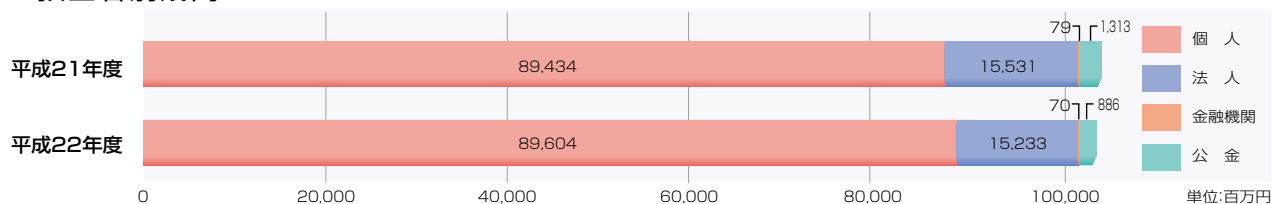
定期預金残高

(単位:百万円、%)

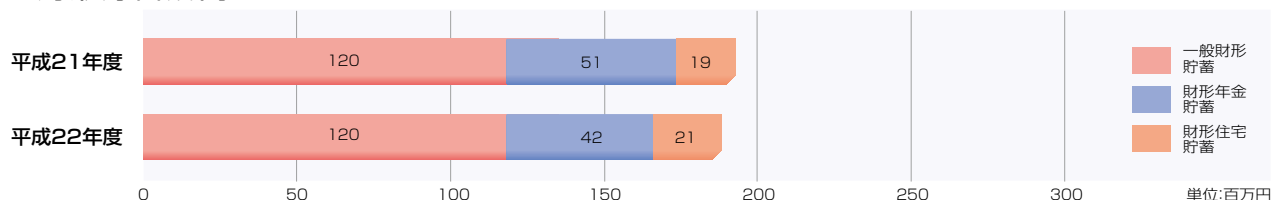
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 増減額 | 増減率 |
|------------|--------|--------|-------|--------|
| 定期預金 | 73,515 | 73,008 | △ 507 | △ 0.68 |
| うち固定金利定期預金 | 73,515 | 73,008 | △ 507 | △ 0.68 |
| うち変動金利定期預金 | 0 | 0 | 0 | 0.00 |
| その他 | — | — | — | — |

(注) 増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

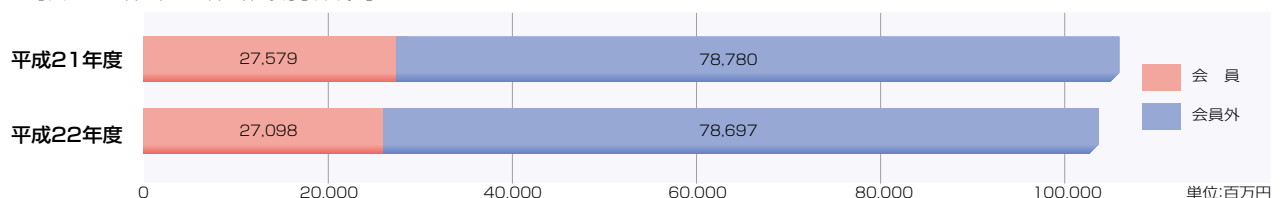
預金者別残高



財形貯蓄残高



預金会員・会員外別残高



貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 増減額 | 増減率 |
|------|--------|--------|---------|---------|
| 手形貸付 | 5,074 | 3,330 | △ 1,743 | △ 34.36 |
| 証書貸付 | 53,440 | 51,197 | △ 2,243 | △ 4.19 |
| 当座貸越 | 2,891 | 2,601 | △ 289 | △ 10.01 |
| 割引手形 | 1,611 | 1,523 | △ 88 | △ 5.47 |
| 合計 | 63,017 | 58,652 | △ 4,365 | △ 6.92 |

(注) 1.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
2.増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

貸出金残高(金利区分別)

(単位:百万円、%)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 増減額 | 増減率 |
|--------|--------|--------|---------|--------|
| 貸出金 | 62,119 | 57,649 | △ 4,470 | △ 7.19 |
| うち変動金利 | 28,636 | 27,298 | △ 1,338 | △ 4.67 |
| うち固定金利 | 33,483 | 30,351 | △ 3,132 | △ 9.35 |

(注) 増減率は表中計数を基に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

預貸率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------|--------|--------|
| 期末預貸率 | 58.40 | 54.49 |
| 期中平均預貸率 | 57.67 | 53.41 |

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金、債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

| | 貸出金の担保別内訳 | | 債務保証見返の担保別内訳 | |
|-------------|-----------|--------|--------------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 当金庫預金積金 | 1,465 | 1,358 | 10 | 1 |
| 有価証券 | — | — | — | — |
| 動産 | — | — | — | — |
| 不動産 | 16,798 | 15,639 | 989 | 924 |
| その他 | — | — | — | — |
| 計 | 18,264 | 16,998 | 999 | 925 |
| 信用保証協会・信用保険 | 15,104 | 13,905 | 21 | 18 |
| 保証 | 10,411 | 11,028 | 24 | 11 |
| 信用 | 18,340 | 15,717 | 327 | 249 |
| 合計 | 62,119 | 57,649 | 1,372 | 1,205 |

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

| | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|------|--------|--------|--------|--------|
| | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 設備資金 | 22,524 | 36.25 | 22,257 | 38.60 |
| 運転資金 | 39,594 | 63.73 | 35,392 | 61.39 |
| 合計 | 62,119 | 100.00 | 57,649 | 100.00 |

貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

| | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 製造業 | 185 | 4,783 | 7.69 | 172 | 4,135 | 7.17 |
| 農業、林業 | 18 | 437 | 0.70 | 19 | 418 | 0.72 |
| 漁業 | 2 | 17 | 0.02 | 2 | 16 | 0.02 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 522 | 7,190 | 11.57 | 479 | 6,376 | 11.06 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 6 | 761 | 1.22 | 6 | 674 | 1.16 |
| 情報通信業 | 8 | 101 | 0.16 | 8 | 86 | 0.14 |
| 運輸業 | 39 | 869 | 1.39 | 32 | 646 | 1.12 |
| 卸売業・小売業 | 380 | 5,568 | 8.96 | 353 | 4,670 | 8.10 |
| 金融業・保険業 | 14 | 623 | 1.00 | 11 | 587 | 1.01 |
| 不動産業 | 123 | 5,893 | 9.48 | 132 | 7,112 | 12.33 |
| 物品賃貸業 | 14 | 549 | 0.88 | 14 | 510 | 0.88 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 43 | 359 | 0.57 | 42 | 318 | 0.55 |
| 宿泊業 | 17 | 1,554 | 2.50 | 17 | 1,449 | 2.51 |
| 飲食業 | 139 | 1,934 | 3.11 | 134 | 1,276 | 2.21 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 104 | 1,938 | 3.11 | 91 | 1,850 | 3.20 |
| 教育、学習支援業 | 7 | 37 | 0.05 | 6 | 30 | 0.05 |
| 医療・福祉 | 30 | 763 | 1.22 | 33 | 848 | 1.47 |
| その他サービス業 | 166 | 2,246 | 3.61 | 158 | 2,140 | 3.71 |
| 小計 | 1,817 | 35,630 | 57.35 | 1,709 | 33,150 | 57.50 |
| 地方公共団体 | 6 | 6,363 | 10.24 | 5 | 5,062 | 8.78 |
| 個人 | 6,929 | 20,125 | 32.39 | 6,556 | 19,436 | 33.71 |
| 合計 | 8,752 | 62,119 | 100.00 | 8,270 | 57,649 | 100.00 |

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大区分に準じて記載しております。

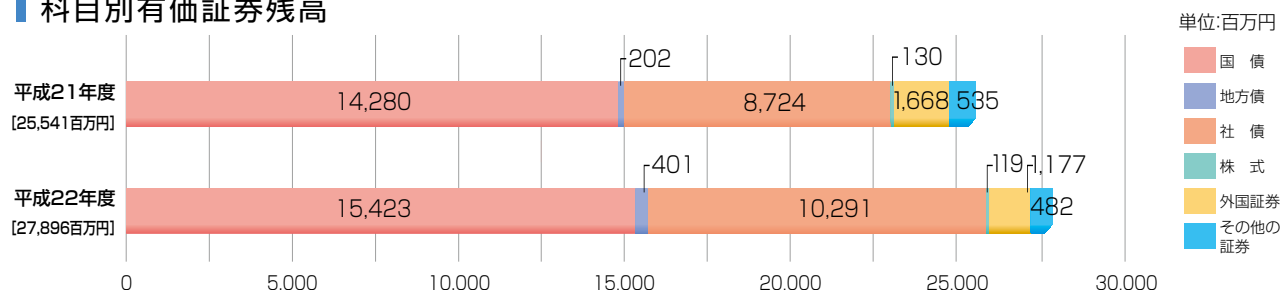
貸出金会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 増減額 | 増減率 |
|-------|--------|--------|---------|---------|
| 貸出金 | 62,119 | 57,649 | △ 4,470 | △ 7.19 |
| うち会員 | 51,473 | 48,809 | △ 2,664 | △ 5.17 |
| うち会員外 | 10,646 | 8,840 | △ 1,806 | △ 16.96 |

有価証券に関する指標

科目別有価証券残高



有価証券平均残高

(単位:百万円,%)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 増減額 | 増減率 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 国債 | 14,049 | 14,847 | 797 | 5.67 |
| 地方債 | 214 | 337 | 122 | 56.82 |
| 社債 | 7,969 | 9,315 | 1,345 | 16.88 |
| 政府保証債 | 200 | 105 | △94 | △47.39 |
| 公社公団債 | 1,541 | 1,286 | △255 | △16.55 |
| 金融債 | 1,077 | 732 | △345 | △32.01 |
| 事業債 | 5,150 | 7,191 | 2,041 | 39.63 |
| 新株予約権付社債 | — | — | — | — |
| 株式 | 96 | 109 | 13 | 14.00 |
| 外国証券 | 2,671 | 1,380 | △1,291 | △48.33 |
| 投資信託 | 566 | 538 | △28 | △4.97 |
| その他の証券 | 53 | 53 | 0 | △0.01 |
| 合計 | 25,622 | 26,582 | 959 | 3.74 |

(注) 1.増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------|--------|--------|
| 期末預証率 | 24.01 | 26.36 |
| 期中平均預証率 | 23.44 | 24.20 |

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

有価証券の残存期間別残高

平成21年度

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超10年以下 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合計 |
|--------|-------|---------|---------|---------|----------|------|------------|--------|
| 国債 | 2,650 | 2,104 | 1,513 | 220 | 7,494 | 296 | — | 14,280 |
| 地方債 | — | 102 | — | — | 100 | — | — | 202 |
| 社債 | 1,203 | 3,859 | 3,660 | — | — | — | — | 8,724 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | 130 | 130 |
| 外国証券 | 998 | 397 | 98 | — | — | 174 | — | 1,668 |
| その他の証券 | — | — | — | 256 | — | — | 279 | 535 |

平成22年度

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超10年以下 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合計 |
|--------|-------|---------|---------|---------|----------|------|------------|--------|
| 国債 | 1,608 | 1,377 | 1,816 | 3,218 | 7,402 | — | — | 15,423 |
| 地方債 | — | 101 | — | — | 299 | — | — | 401 |
| 社債 | 1,809 | 3,754 | 4,726 | — | — | — | — | 10,291 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | 119 | 119 |
| 外国証券 | 299 | 498 | 299 | — | — | 79 | — | 1,177 |
| その他の証券 | — | — | 245 | — | — | — | 237 | 482 |

有価証券等の時価の情報等

有価証券の時価の情報等

1 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

| 区分 | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|----------------------------|----------|-------|-------|----------|-------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 超えるもの 照表計上額を 時価が貸借対 | 国債 | - | - | - | - | - |
| | 地方債 | - | - | - | - | - |
| | 社債 | 100 | 100 | 0 | - | - |
| | その他 | 1,500 | 1,501 | 1 | 1,600 | 1,600 |
| | 小計 | 1,600 | 1,601 | 1 | 1,600 | 1,601 |
| 超えないもの 照表計上額を 時価が貸借対 | 国債 | - | - | - | - | - |
| | 地方債 | - | - | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | 300 | 300 |
| | 小計 | - | - | - | 300 | 300 |
| 合計 | 1,600 | 1,601 | 1 | 1,900 | 1,900 | |

2 その他の有価証券

(単位:百万円)

| 区分 | 平成21年度 | | | 平成22年度 | | |
|---------------------------|----------|--------|--------|----------|--------|--------|
| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 取得原価を超えないもの 貸借対照表計上額が | 株式 | 76 | 49 | 27 | 66 | 49 |
| | 債券 | 20,520 | 20,189 | 330 | 22,266 | 21,849 |
| | 国債 | 12,191 | 11,989 | 202 | 13,360 | 13,048 |
| | 地方債 | 102 | 99 | 2 | 305 | 299 |
| | 社債 | 8,225 | 8,100 | 125 | 8,600 | 8,501 |
| | その他 | 790 | 774 | 15 | 564 | 553 |
| | 小計 | 21,387 | 21,013 | 373 | 22,898 | 22,452 |
| 取得原価を超えないもの 貸借対照表計上額が取 | 株式 | 7 | 7 | - | 5 | 6 |
| | 債券 | 2,586 | 2,595 | △8 | 3,850 | 3,890 |
| | 国債 | 2,088 | 2,095 | △7 | 2,063 | 2,090 |
| | 地方債 | 99 | 99 | △0 | 96 | 99 |
| | 社債 | 398 | 400 | △1 | 1,690 | 1,699 |
| | その他 | 1,413 | 1,501 | △88 | 1,095 | 1,165 |
| | 小計 | 4,053 | 4,150 | △96 | 4,951 | 5,062 |
| 合計 | 25,394 | 25,117 | 277 | 27,849 | 27,514 | |

(注) 1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等にもとづいております。

2) 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

| 内容 | 貸借対照表計上額 | |
|---------------------------|----------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 |
| その他有価証券 非上場株式等(店頭売買株式を除く) | 46 | 46 |

金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

| 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|--------|----------|--------|----------|
| 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 貸借対照表計上額 |
| 300 | 300 | 400 | 400 |

(注) 1. 金銭の信託の区分は「その他目的」です。

2. 「その他目的の金銭の信託」は時価のない合同運用指定金銭信託です。

第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引と預金等を組合せた商品にかかるもの)

平成21年度および平成22年度

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 金利関連取引…該当ございません | 4. 債券関連取引…該当ございません |
| 2. 外為関連取引…該当ございません | 5. 商品関連取引…該当ございません |
| 3. 株式関連取引…該当ございません | 6. クレジットデリバティブ取引…該当ございません |

■ 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

| 区 分 | 期 別 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|---------|--------|------|-------|-------|-----|------|
| | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 平成21年度 | 102 | 115 | — | 102 | 115 |
| | 平成22年度 | 115 | 140 | — | 115 | 140 |
| 個別貸倒引当金 | 平成21年度 | 800 | 675 | 156 | 644 | 675 |
| | 平成22年度 | 675 | 581 | 85 | 590 | 581 |
| 合 計 | 平成21年度 | 903 | 790 | 156 | 746 | 790 |
| | 平成22年度 | 790 | 721 | 85 | 705 | 721 |

■ 貸出金償却額

(単位:千円)

| 区 分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------------|---------|---------|
| 貸 出 金 償 却 額 | 119,652 | 142,135 |

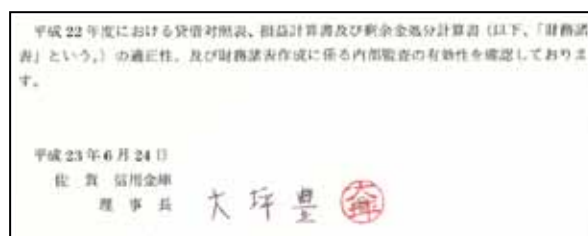
● 会計監査人による監査

平成13年3月22日付で「信用金庫法施行令」が改正され、預金量500億円以上の信用金庫に外部監査制度の導入と常勤監事の設置が義務づけられました。当金庫は平成13年度から、この対象金庫になりました。

監査法人につきましては、新日本有限責任監査法人殿と監査業務契約を締結しております。

第61期(平成21年度)及び第62期(平成22年度)の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■ 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性についての確認書謄本



その他

代理業務貸付残高

(単位:百万円)

| 区分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------------------|--------|--------|
| 独立行政法人住宅金融支援機構 | 7,420 | 6,693 |
| 信金中央金庫 | 876 | 780 |
| (株)日本政策投資銀行(国民生活金融) | 48 | 35 |
| (株)日本政策投資銀行(中小企業金融) | 78 | 74 |
| 独立行政法人福祉医療機構 | 140 | 123 |

公共債・証券投資信託・生保商品窓販実績

(単位:千円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------|--------|--------|
| 公共債窓販実績 | 69,350 | 60,860 |
| うち個人向け国債 | 49,000 | 60,860 |
| 証券投資信託窓販実績 | 60,699 | 43,600 |
| 生保商品窓販実績 | 3,000 | 10,000 |

内国為替業務

(単位:件,百万円)

| 区分 | 平成21年度 | | 平成22年度 | | |
|------|---------|---------|--------|---------|--------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 送金振込 | 被仕向(受託) | 184,179 | 77,083 | 184,625 | 77,314 |
| | 仕向(発信) | 119,751 | 74,713 | 120,090 | 77,216 |
| 代金取立 | 被仕向(受託) | 5,541 | 9,406 | 5,570 | 9,026 |
| | 仕向(発信) | 3,346 | 5,375 | 2,993 | 5,149 |

退職給付会計

1 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

| 区分 | 金額 | 注記事項 |
|------------------------|-----------|--------------------------|
| 退職給付債務(A) | 1,027,450 | 1.割引率 2.00% |
| 年金資産(B) | 725,741 | 期待運用収益率 2.00% |
| 前払年金費用(△)(C) | — | |
| 未認識過去勤務債務(D) | △ 6,963 | 2.退職給付見込み額の期間配分方法 期間定額基準 |
| 未認識数理計算上の差異(E) | 68,581 | 3.過去勤務債務の処理年数 5年 |
| その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F) | — | 4.数理計算上の差異の処理年数 10年 |
| 退職給付引当金(A-B-C-D-E-F) | 240,091 | 5.その他 — |

2 退職給付費用等に関する事項

(単位:千円)

| 区分 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------------------|---------|---------|
| 期首退職給付引当金残高(A) | 154,868 | 236,997 |
| 勤務費用 | 47,253 | 46,853 |
| 利息費用 | 22,739 | 23,223 |
| 期待運用収益(△) | 13,592 | 15,571 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | △ 302 | △ 1,816 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 61,697 | 31,803 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | — | — |
| その他 | — | — |
| 退職給付費用計(B) | 117,795 | 84,492 |
| 退職給付支払額 | — | — |
| 掛け金等支払額 | 35,667 | 81,397 |
| その他 | — | — |
| 退職給付引当金取崩額計(C) | 35,667 | 81,397 |
| 期末退職給付引当金残高(A+B-C) | 236,997 | 240,091 |

店舗ネットワーク



● 店舗のご案内

ATM・CDの
平日稼働時間

| 店舗番号 | 店舗名 | 住所 | TEL | 平日稼働時間 | 休日 |
|--------|------------------------|-----------------------------|-----------------|------------|-----|
| ■ 佐賀市 | ① 本部 | 〒840-0825 佐賀市中央本町8-10 | TEL0952(22)2141 | | |
| | 本店営業部 | 〒840-0825 佐賀市中央本町8-10 | TEL0952(22)2145 | 8:45~19:00 | 土日祝 |
| | ② 早津江支店 | 〒840-2203 佐賀市川副町早津江259-1 | TEL0952(45)2151 | 8:45~18:00 | |
| | ③ 神野支店 | 〒840-0804 佐賀市神野東3丁目6-5 | TEL0952(31)3161 | 8:45~19:00 | 土日祝 |
| | ④ 西支店 | 〒840-0045 佐賀市西田代2丁目5-18 | TEL0952(25)3165 | 8:45~19:00 | 土日祝 |
| | ⑤ 尼寺支店 | 〒840-0201 佐賀市大和町尼寺2546 | TEL0952(62)2331 | 8:45~19:00 | 土日祝 |
| | ⑥ 大崎支店 | 〒840-0054 佐賀市水ヶ江5丁目8-10 | TEL0952(26)2431 | 8:45~19:00 | 土日祝 |
| | ⑦ 高木瀬支店 | 〒849-0928 佐賀市若楠1丁目5-15 | TEL0952(31)2420 | 8:45~19:00 | 土日祝 |
| | ⑧ 天祐支店 | 〒840-0851 佐賀市天祐1丁目8-7 | TEL0952(25)3221 | 8:45~19:00 | 土日祝 |
| | ⑨ 北川副支店 | 〒840-0015 佐賀市木原2丁目3-27 | TEL0952(23)0801 | 8:45~18:00 | |
| | ⑩ 佐賀医大前支店 | 〒849-0937 佐賀市鍋島3丁目2-17 | TEL0952(30)0620 | 8:45~19:00 | 土日祝 |
| | ⑪ 古湯温泉支店 | 〒840-0501 佐賀市富士町古湯2654 | TEL0952(58)2667 | 8:45~18:00 | |
| ⑫ 開成支店 | 〒849-0934 佐賀市開成4丁目6-13 | TEL0952(32)5011 | 8:45~19:00 | 土日祝 | |
| ■ 神崎市 | ⑬ 神崎支店 | 〒842-0002 神崎市神崎町田道ケ里2262-12 | TEL0952(53)3353 | 8:45~19:00 | 土日祝 |
| ■ 鳥栖市 | ⑭ 鳥栖支店 | 〒841-0036 鳥栖市秋葉町1丁目975 | TEL0942(82)0689 | 8:45~18:00 | |

● 店舗外現金自動設備設置場所のご案内

取扱母店

ATM・CDの
平日稼働時間

| 記号 | 設置場所 | 住所 | 取扱母店 | 平日稼働時間 | 休日 |
|----|-----------------|---------------------------------|-------|-------------|-----|
| A | 佐賀県庁内 | 佐賀市内1丁目1-59(県庁新庁舎内共同コーナー) | 本店営業部 | 9:00~18:00 | |
| B | 佐賀市役所内 | 佐賀市栄町1-1(北側自転車置場横) | 神野支店 | 8:00~18:00 | |
| C | イオンスーパーセンター佐賀店内 | 佐賀市東与賀町下古賀87-1(1階共同コーナー) | 大崎支店 | 9:00~21:00 | 土日祝 |
| D | 佐賀空港内 | 佐賀市川副町犬井道9476-187(1階共同コーナー) | 早津江支店 | 8:00~18:00 | 土日祝 |
| E | イオン佐賀大和店内 | 佐賀市大和町尼寺3535(1階共同コーナー) | 尼寺支店 | 10:00~21:00 | 土日祝 |
| F | モラージュ佐賀店内 | 佐賀市巨勢町牛島730(1階共同コーナー) | 北川副支店 | 10:00~21:00 | 土日祝 |
| G | ゆめタウン佐賀内 | 佐賀市兵庫町兵庫北土地区画整理地内22街区(1階共同コーナー) | 神野支店 | 10:00~21:00 | 土日祝 |
| H | エスプラッツ共同出張所 | 佐賀市白山2丁目7-1(1階共同コーナー) | 本店営業部 | 10:00~21:00 | 土日祝 |

(注) 1. 上記の **土日祝** は基本的に、土曜日・日曜日・祝祭日、9:00~18:00の稼働を表します。
 ただし、イオン佐賀大和店、モラージュ佐賀店内及びゆめタウン佐賀内の土曜日・日曜日・祝祭日の稼働時間は、10:00~19:00、
 イオンスーパーセンター佐賀店内の土曜日・日曜日・祝祭日の稼働時間は9:00~19:00、
 エスプラッツ共同出張所の土曜日・日曜日・祝祭日の稼働時間は10:00~17:00です。

お取り扱い手数料一覧表

手数料は消費税込みの金額です。(単位:円)
平成23年7月1日現在

内国為替関係諸手数料

*印は会員の方優遇

| 種類 | 種別 | | 会員の方 | 一般の方 |
|---|--|---|------------------------|----------------------|
| 送金手数料 | 他行宛 | 普通扱 | 1件につき (送金小切手) | * 420 630 |
| 窓口受付 振込手数料 (含む定額自動送金) | 他行宛 | 電信扱 | 1件当たり3万円未満 // 3万円以上 | 630 630 * 630 840 |
| | | 文書扱 (付帯物件付) | 1件当たり3万円未満 // 3万円以上 | 525 525 * 525 735 |
| | 当金庫 (本支店間、同一店内) | 1件当たり3万円未満 | 315 315 | |
| | 県内信用金庫宛 (伊万里、唐津、九州ひぜん) | // 3万円以上 | * 315 525 | |
| | 家賃定額 (駐車場)自動送金 | 1件当たり金額に関係なく (本支店間、同一店内) | 105 105 | |
| | 家賃払込通帳 (駐車場) | 現在のご使用分をもって廃止いたします。 3万未満105円3万以上315円(但し会員105円) | | |
| A T M 自動振込 手数料 <small>*現金による振込については、すべて非会員として取扱います</small> | 他行宛 | 1件当たり3万円未満 // 3万円以上 | 525 525 * 525 735 | |
| | | 当金庫 (本支店間) | 1件当たり3万円未満 // 3万円以上 | 210 210 * 210 420 |
| | 当金庫 (同一店内) | 1件当たり3万円未満 // 3万円以上 | 105 105 * 105 210 | |
| インターネット バンキング 振込手数料 | 他行宛 | 1件当たり3万円未満 // 3万円以上 | 420 420 * 420 630 | |
| | | 本支店 | 1件当たり3万円未満 // 3万円以上 | 105 105 * 105 315 |
| | 同一店内 | 1件につき | 無料 無料 | |
| ホーム・バンキング 手数料 しんきん ファクシミリ 振込サービス 手数料 | 他行宛 | 1件当たり3万円未満 // 3万円以上 | 420 420 * 420 630 | |
| | | 本支店 | 1件につき3万円未満 // 3万円以上 | 105 105 * 105 315 |
| | 同一店内 | 1件につき | 52 52 | |
| 代金取立 手数料 | 同地手形(佐賀県内) | 手形1通につき | 420 420 | |
| | 同地以外(佐賀県外) | 手形1通につき | 840 840 | |
| | うち窓口入金 同地 | 手形1通につき | 無料 無料 | |
| | での当日入金 同地以外 | 手形1通につき | 630 630 | |
| 個別取立手形 | 手形1通につき | 1,050 1,050 | | |
| その他の手数料 (1通につき) | 送金・振込組戻料、取立手形組戻料、 取立手形店頭呈示料、不渡手形返却料 | | 1,050 1,050 | |

*会員の方=当金庫に出資をされている方です。

現金自動機(出金、振込出金)ご利用手数料

| 曜日 | 取扱時間 | 当金庫(他金庫) のお客様 | 他行のお客様 |
|------|---------------|------------------|--------|
| 平日 | 8:00 ~ 8:45 | 105 | 210 |
| | 8:45 ~ 18:00 | 無料 | 105 |
| | 18:00 ~ 21:00 | 105 | 210 |
| 土曜日 | 9:00 ~ 17:00 | 105 | 210 |
| | 17:00 ~ 19:00 | 105 | - |
| 日・祝日 | 9:00 ~ 17:00 | 105 | 210 |
| | 17:00 ~ 19:00 | 105 | - |

*取扱時間は店舗によって多少異なります。 *ご入金の場合は、無料となっています。
*ゼロネットサービス 全国の信用金庫の自動機での(入金、出金)取引が平日8時45分から18時まで無料となっています。

両替手数料

| 両替枚数 | 手数料 | (例)2万円札を500円で5千円、 100円で1万円、50円で5千円 に両替した場合 硬貨枚数が合計210枚となり、 210円となります。 |
|------------------|--------|---|
| 100枚まで | 無料 | |
| 101枚から100枚を超える毎に | 105円 | |
| 1,001枚以上 | 1,050円 | |

*お取扱枚数は、ご両替前、ご両替後のいずれが多い枚数とします。

預金関係及びその他諸手数料

| 種類 | 摘要 | 手数料 |
|----------------------|------------|----------------|
| 小切手帳代 | 1冊につき | 630 |
| 統一手形用紙代 | // | 840 |
| 為替手形用紙代 | // | 420 |
| マル専手形用紙代 | 1枚につき | 525 |
| マル専口座開設手数料 | 1口座につき | 3,150 |
| 通帳・証書再発行手数料 | 1件につき | 525 |
| CDカード再発行手数料 | // | 1,050 |
| ICキャッシュカード発行手数料 | 1枚につき | 1,050 |
| 生体認証付ICキャッシュカード発行手数料 | // | 3,150 |
| 残高証明書発行手数料(預貸金とも) | 1枚につき | 315 |
| 保証小切手発行手数料 | // | 525 |
| 異議申立提供金手数料 | 1件につき | 1,050 |
| コムコピー手数料 | 1枚につき | 105 |
| 取引履歴検索手数料 | 1口座につき | 210 |
| 貸金庫使用手数料 | 1個につき(年間) | 6,300 |
| 夜間金庫手数料 | 1個につき(年間) | (25,200)63,000 |
| インターネットバンキング基本手数料 | 個人向け(月額) | 105 |
| | 事業者向け(契約時) | 3,150 |
| | // (月額) | 1,050 |

融資関係諸手数料

| 種類 | 摘要 | 手数料 |
|--|--------------|--------|
| 手貸新規実行手数料 | 1件につき(印紙税別途) | 1,050 |
| 証貸新規実行手数料 (消費者ローンを除く) | // (//) | 1,050 |
| 保証協会新規実行手数料 | // (//) | 1,050 |
| 債務保証実行手数料 (公共工事保証) | // (//) | 2,100 |
| ローンカード再発行手数料 | // | 1,050 |
| 融資証明書発行手数料 | 1通につき | 10,500 |
| 利息証明書発行手数料 | 1枚につき | 210 |
| 確定日付手数料(消費税不要) | 1件につき | 700 |
| 不動産担保調査料 (県外はプラス実費、但し大川市を除く) | | |
| ◆新規・極度額増額・譲受 | 1件につき | 31,500 |
| ◆追加担保・極度額減額・順位 変更・一部抹消・担保差替 (但し不動産業者の宅地分譲の一部抹消は除外する) | // | 15,750 |
| 信用調査料(割引手形の調査料) | // | 525 |
| 融資条件変更手数料 | // (印紙税別途) | 下記の通り |

融資条件変更手数料

| 種類 | 一般貸出 | 住宅ローン |
|-----------------|--|-------|
| 一部繰上返済 | | 5,250 |
| 全額繰上完済 | 他行肩代わりのみ (協会付を含む) | 5,250 |
| | 但し、次の項目は手数料を免除します。 ①当金庫よりお願いした融資条件 ②残存期間1年以内 | |
| 期間短縮 償還金変更 | | 5,250 |
| 金利変更 (引下げのみ) | 5,250 | 5,250 |
| 期間延長 | (預担、協会付を除く) | 5,250 |

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定するディスクロージャーに関する開示基準に基づいて作成しておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

信用金庫法施行規則第132条開示項目一覧

1.金庫の概況及び組織に関する事項

| | |
|------------------------|-------|
| 1 事業の組織 | 37 |
| 2 理事・監事の氏名及び役職名 | 37 |
| 3 事務所の名称及び所在地 | 64 |
| 2.金庫の主要な事業の内容 | 46 |
| 3.金庫の主要な事業に関する事項 | |
| 1 直近の事業年度における事業の概況 | 21~23 |
| 2 直近の5事業年度における主要な事業の状況 | 24 |

| | |
|--|----------|
| ① 経常収益 | |
| ② 経常利益又は経常損失 | |
| ③ 当期純利益又は当期純損失 | |
| ④ 普通出資総額及び普通出資総口数 | |
| ⑤ 純資産額 | |
| ⑥ 総資産額 | |
| ⑦ 預金積金残高 | |
| ⑧ 貸出金残高 | |
| ⑨ 有価証券残高 | |
| ⑩ 単体自己資本比率 | |
| ⑪ 普通出資に対する配当金 | |
| ⑫ 職員数 | |
| 3 直近の2事業年度における事業の状況 | |
| ① 主要な業務の状況を示す指標 | |
| ア. 業務粗利益及び業務粗利益率 | 55 |
| イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 | 55 |
| ウ. 資金運用助定並びに資金調達助定の平均残高、利息、利回り及び資金、利ざや | 55~56 |
| エ. 受取利息及び支払利息の増減 | 56 |
| オ. 総資産経常利益率 | 56 |
| カ. 総資産当期純利益率 | 56 |
| ② 預金に関する指標 | |
| ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の平均残高 | 57 |
| イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 | 57 |
| ③ 貸出金等に関する指標 | |
| ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | 58 |
| イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | 58 |
| ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 | 58 |
| エ. 使途別の貸出金残高 | 59 |
| オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 | 59 |
| カ. 預貸率の期末値及び期中平均値 | 58 |
| ④ 有価証券に関する指標 | |
| ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 | 該当ございません |
| イ. 有価証券の種類別の平均残高 | 60 |
| ウ. 預証率の期末値及び期中平均値 | 60 |
| エ. 有価証券の残存期間別残高 | 60 |

4.金庫の事業の運営に関する事項

| | |
|---------------|----|
| 1 リスク管理体制 | 43 |
| 2 法令遵守の体制 | 44 |
| 3 金融ADR制度への対応 | 44 |

5.金庫の2事業年度における財産の状況

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 1 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 | 51~54 |
| 2 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | 34 |
| ① 破綻先債権に該当する貸出金 | |
| ② 延滞債権に該当する貸出金 | |
| ③ 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金 | |
| ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | |
| 3 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 | 25 |
| 定量的開示項目 | 25~30 |
| 定性的開示項目 | 31~33 |

| | |
|----------------------------------|----|
| 4 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | 61 |
| ① 有価証券 | |
| ② 金銭の信託 | |
| ③ 第102条第1項第5号に掲げる取引 | |
| 5 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 62 |
| 6 貸出金償却の額 | 62 |
| 7 会計監査人の監査について | 62 |

参考事項

<経理・経営内容>

| | |
|---------------------|----|
| ● 業務純益 | 22 |
| ● その他業務収支の内訳 | 55 |
| ● 経費の内訳 | 56 |
| ● 役員一人当たり預金残高・貸出金残高 | 56 |
| ● 1店舗当たり預金残高・貸出金残高 | 56 |

<資金調達>

| | |
|---------------|----|
| ● 科目別預金残高 | 12 |
| ● 預金者別預金残高 | 57 |
| ● 財形貯蓄残高 | 57 |
| ● 預金会員・会員外別残高 | 57 |

<資金運用>

| | |
|------------------|----|
| ● 科目別貸出金残高 | 13 |
| ● 制度融資取扱い状況 | 13 |
| ● 貸出金額階層別融資先数 | 13 |
| ● 消費者ローン・住宅ローン残高 | 14 |
| ● 貸出金会員・会員外別残高 | 59 |
| ● 科目別有価証券残高 | 60 |

<窓販業務>

| | |
|-----------------------|----|
| ● 公共債・証券投資信託・生保商品窓販実績 | 63 |
|-----------------------|----|

<その他業務>

| | |
|-------------|----|
| ● 代理貸付残高の内訳 | 63 |
| ● 内国為替取扱実績 | 63 |
| ● 手数料一覧 | 65 |

<その他>

| | |
|--|-------|
| ● プロフィール | 3 |
| ● 経営理念・経営方針 | 5 |
| ● 法令等遵守宣言 | 5 |
| ● 内部統制に関する体制 | 6 |
| ● 反社会的勢力に対する基本方針 | 7 |
| ● 利益相反管理方針の概要 | 7 |
| ● 地域金融円滑化のための基本方針 | 8 |
| ● 信用金庫の特性 | 11 |
| ● 取引先への支援等（経営改善支援）（創業・新事業への支援の取組）（担保保証に過度に依存しない取組） | 15 |
| ● サークルのご紹介 | 16 |
| ● 社会貢献活動 | 17 |
| ● トピックス | 18 |
| ● 会員数・普通出資金 | 24 |
| ● 金融再生法に基づく資産査定状況 | 35 |
| ● 新地域密着型金融推進計画 | 36 |
| ● 沿革・歩み | 38 |
| ● 金融商品に係る勧誘方針 | 44 |
| ● 業務のご案内 | 46~50 |
| ● 退職給付会計 | 63 |

(注) 1. 本誌における各項目は、国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。
2. 計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

発行：平成23年7月 佐賀信用金庫 総務部
〒840-0825 佐賀市中央本町8番10号 TEL0952(22)2141(代表)

ホームページ URL <http://www.sagashin.co.jp>



さがしんきん